

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年3月1日
(第63期) 至 2025年2月28日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

(E03228)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	39
(3) 監査の状況	42
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	45
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年5月29日
【事業年度】	第63期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 工藤 和久
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 工藤 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	112,938	110,673	99,457	101,891	102,558
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,409	1,161	928	677	△407
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	878	368	205	451	△2,617
包括利益 (百万円)	863	374	246	506	△2,607
純資産額 (百万円)	28,732	28,812	28,636	28,859	25,969
総資産額 (百万円)	50,902	49,373	54,259	58,186	55,577
1株当たり純資産額 (円)	2,634.57	2,641.72	2,658.44	2,677.32	2,407.53
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	80.56	33.76	18.90	41.92	△242.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	80.49	33.74	18.88	41.89	—
自己資本比率 (%)	56.4	58.3	52.8	49.6	46.7
自己資本利益率 (%)	3.09	1.28	0.72	1.57	△9.55
株価収益率 (倍)	21.35	47.39	68.04	29.87	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,688	2,253	1,931	1,628	3,317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,599	△3,113	△7,128	△3,542	△2,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,550	△699	4,402	2,599	△1,200
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,280	5,721	4,927	5,613	5,333
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,239 〔3,420〕	1,289 〔3,401〕	1,283 〔3,287〕	1,288 〔3,318〕	1,268 〔3,230〕

(注) 1. 従業員数の〔 〕内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。

2. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第63期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首より適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高（営業収入を含む）（百万円）	89,880	88,360	78,943	89,568	90,316
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	2,104	1,144	859	764	△83
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	507	289	170	556	△1,624
資本金（百万円）	2,388	2,388	2,388	2,388	2,388
発行済株式総数（株）	10,960,825	10,960,825	10,960,825	10,960,825	10,960,825
純資産額（百万円）	26,245	26,242	26,037	26,349	24,454
総資産額（百万円）	42,224	43,348	47,910	51,712	50,286
1株当たり純資産額（円）	2,406.45	2,406.01	2,417.07	2,444.36	2,267.04
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）（円）	27.00 (13.50)	27.00 (13.50)	27.00 (13.50)	27.00 (13.50)	27.00 (13.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	46.59	26.55	15.69	51.61	△150.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額（円）	46.54	26.53	15.68	51.58	—
自己資本比率（％）	62.1	60.5	54.3	50.9	48.6
自己資本利益率（％）	3.36	1.10	0.64	2.12	△6.40
株価収益率（倍）	36.92	60.26	81.96	24.26	—
配当性向（％）	58.0	101.7	171.2	52.3	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	848 [2,635]	862 [2,605]	865 [2,563]	984 [2,808]	952 [2,786]
株主総利回り （比較指標：配当込み TOPIX）（％）	119 [126]	113 [131]	94 [142]	93 [195]	86 [200]
最高株価（円）	1,892	1,768	1,650	1,334	1,317
最低株価（円）	1,121	1,565	1,130	1,210	1,087

（注）1. 従業員数の〔 〕内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。

2. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第63期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 第59期、第60期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2023年4月14日に訂正報告書を提出しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第61期の期首より適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 2023年3月1日、当社を存続会社として、当社の連結子会社(100%子会社)であったよねや商事株式会社を吸収合併いたしました。第62期以降に係る主要な経営指標については、吸収合併後の数値であります。

2 【沿革】

年月	事項
1962年10月	山形県山形市香澄町に株式会社ヤマザワを設立（資本金500万円）。
1962年11月	第1号店である駅前店（山形県山形市）を開店し、食品（生鮮食品含む）、雑貨、衣料品、薬品、化粧品の販売を開始。
1966年12月	薬品、化粧品の販売を主体とした有限会社粧苑ヤマザワ（山形県山形市）を設立。
1967年2月	スーパーマーケット事業の拡大のため、有限会社ヤマザワ薬局の神町店（山形県東根市）、ストア店（山形県山形市）、マート店（山形県山形市）の営業権を譲り受ける。
1968年10月	集中配送による、商品供給の合理化を目的として、配送センター（山形県山形市）を開設。
1970年4月	多層階（4階建）で非食品を幅広く品揃えした、天童店（山形県天童市）を開店。
1970年12月	山形県山形市あこや町に新本部社屋落成、本社機構移転（本店登記は1971年10月）。
1972年5月	薬品部門を有限会社ヤマザワ薬局に営業譲渡。
1974年7月	有限会社ヤマザワ薬局を組織変更し、株式会社ヤマザワ薬品（山形県山形市）を設立。
1975年4月	豆腐・油揚げの日配食品製造工場として、株式会社サンコー食品（山形県山形市）を設立。
1977年11月	神町店を有限会社サンマート（山形県東根市）に売却。
1978年6月	売場面積1,200㎡郊外型スーパーマーケットの標準店として松見町店（山形県山形市）を開店。
1978年6月	青果物のパッケージを目的としてパッケージセンター（山形県山形市）を開設。
1981年3月	山形市及びその周辺地域のドミナントエリア強化のため、株式会社スーパー今井を営業譲受し、仕入先を全面的に継承。
1984年10月	宮城県第1号として泉ヶ丘店（現仙台市泉区）を開店。
1986年10月	寿司・弁当・餃子等の総菜類製造工場である株式会社サンフーズ（山形県山形市）を設立。
1989年3月	宮城県仙台地区の販売力強化を目的とし、株式会社ワコー（現仙台市泉区）と業務提携。（1991年1月業務提携解消）
1990年9月	経営基盤の強化及び経営の多角化を目的として、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び有限会社粧苑ヤマザワを吸収合併。なお被合併会社4社は合併に先立ち、各々の100%子会社に各々の営業の全部を譲渡しており、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社粧苑ヤマザワは当社の100%子会社となる。
1992年1月	100%子会社（新）株式会社ヤマザワ保険サービスを設立。
1992年11月	共同仕入、ノウハウの交流を目的として、日本流通産業株式会社に資本参加。
1994年6月	オペレーションの効率化と商品の安定供給を目的として、商品サービスセンター（山形県山形市）を開設。
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年8月	仕入、販売一体となる物流改善のため、仕入専門会社株式会社ヤマザワフーズサプライの株式を取得し子会社とする。
1999年11月	薬品販売業務の効率化のため、株式会社ヤマザワ薬品は株式会社ワイエスドラッグの株式を取得し子会社とする。
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年10月	経営の効率化のため、100%子会社の株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社ヤマザワフーズサプライを合併し、株式会社サンコー食品を存続会社とする。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2011年8月	株式会社ヤマザワ薬品が営業を引き継ぎ、株式会社ワイエスドラッグを清算する。
2014年2月	収益力の向上と企業体質強化のため、よねや商事株式会社（秋田県横手市）の株式を取得し、当社の100%子会社とする。
2015年10月	ヤマザワ独自の電子マネー「にこか」導入。
2020年6月	移動スーパー「とくし丸」事業を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2023年3月	経営資源の集約及び業務効率化を目的として、よねや商事株式会社を吸収合併。
2024年3月	「ヤマザワEdy-楽天ポイントカード」導入。 「にこかカード」、「ひまわりカード」取扱終了。

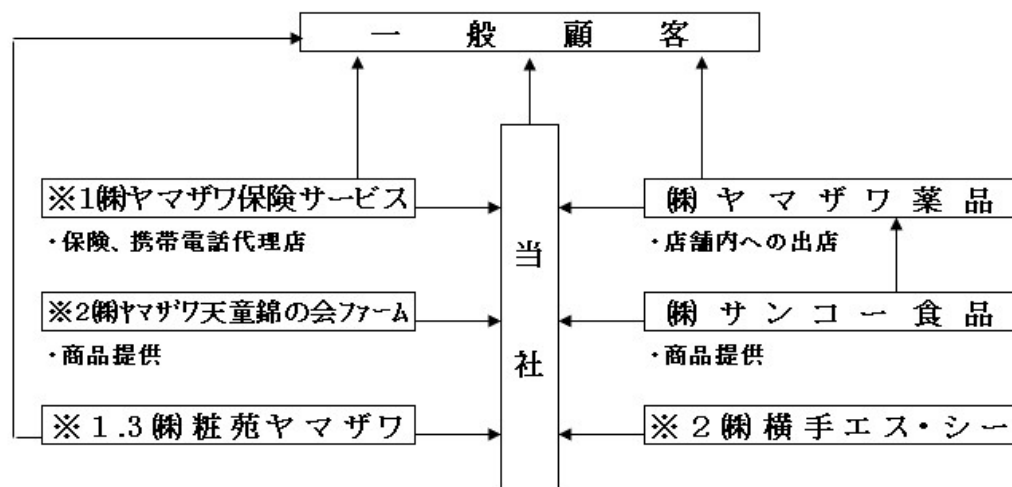
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社ヤマザワ（当社）及び子会社4社並びに関連会社2社で構成されており、各種商品の小売及び関連する製品の製造販売を主な事業内容とし、更に各事業に関するその他のサービス等の事業を展開しております。

各事業内容と、当社、子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

事業の種類	部門及び主要な商品・製品等	主要な会社
スーパーマーケット事業	食料品・家庭用品・衣料品の販売	(株)ヤマザワ 計1社
ドラッグストア事業	医薬品・化粧品の販売 調剤薬局の経営	(株)ヤマザワ薬品 ※1 (株)粧苑ヤマザワ 計2社
食品製造事業	寿司・米飯等の惣菜類、牛乳・麺類 等の日配商品の製造販売業	(株)サンコー食品 計1社
その他事業	保険・携帯電話代理店業	※1 (株)ヤマザワ保険サービス 計1社
	不動産の売買、賃貸業	※2 (株)横手エス・シー 計1社
	農産物の生産、加工、製造、販売	※2 (株)ヤマザワ天童錦の会ファーム 計1社

以上の当社グループについて図示すると、次のとおりであります。



（注）無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

※3 (株)粧苑ヤマザワは2025年2月28日付で解散し、清算手続き中です。

4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱ヤマザワ薬品	山形県山形市	90	ドラッグストア 事業	100	3	—	—	賃貸料 の収入	店舗用建物の賃貸
㈱サンコー食品	山形県山形市	70	食品製造事業	100	3	—	—	商品の 仕入	土地の賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. ㈱ヤマザワ薬品については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,821百万円
	(2) 経常損失（△）	△112百万円
	(3) 当期純損失（△）	△139百万円
	(4) 純資産額	246百万円
	(5) 総資産額	4,140百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
スーパーマーケット事業	952	[2,786]
ドラッグストア事業	207	[321]
食品製造事業	109	[123]
合計	1,268	[3,230]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
952 [2,786]	41.7	17.0	4,992,521

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社は、スーパーマーケット事業を営んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ①名称 U A ゼンセン ヤマザワ労働組合
- ②所属上部団体名 U A ゼンセン 流通部門
- ③結成年月日 1982年7月6日
- ④組合員数 2,247名
- ⑤労使関係 労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％）（注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
6.4	55.0	61.6	74.3	90.1	（注） 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 全労働者の男女の賃金の差異の理由といたしましては、女性の非正規雇用労働者の割合が多いため、全体としての賃金格差が大きく計算されております。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％）（注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％）（注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
(株)ヤマザワ薬品	7.1	50.0	59.9	74.8	93.0	—
(株)サンコー食品 （注 3. 4）	—	—	83.3	77.9	90.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ヤマザワグループは、お客様に安心と豊かさを提供し、地域の健康元気を応援するとともに、従業員一人一人が輝く企業を目指します」をグループ経営理念と定め、「地域に愛される、健康元気な100年企業を目指す」をグループビジョンに掲げております。日々の生活に欠かせない食料品・日用品を販売する事業を通じて、お客様の生活をより豊かにし、地域にとって欠かせない企業となるため、総力をあげて取り組んでおります。

(2) 経営戦略

当社グループは、スーパーマーケット事業を核とし、合わせて、ドラッグストア、調剤薬局、食品の卸製造業を展開いたしております。

販売エリアも業態も異なる各社それぞれが自社の強みを十分に活かしつつ、一方で、管理面・システム面の統合を推進することで、グループとして最大限の効果を発揮する「グループ一体運営」の実現を目指してまいります。

スーパーマーケット事業においては、共同仕入・販売戦略の統一、本部機能のスリム化を目指します。ドラッグストア事業においては、調剤のドラッグインストア化の推進、収益のあがる店舗フォーマットの作成に取り組めます。食品製造事業のサンコー食品においては、デリカセンター惣菜商品力・供給力の強化、ひいてはSM事業のローコスト化貢献を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、連結売上高経常利益率を重要な経営指標ととらえており、その目標は、3%であります。業界水準は概ね1.5%～4%程度と認識いたしておりますが、売上高経常利益率3%を継続的に確保することで、各ステークホルダーに対しての適切な還元や、持続的な成長のための投資が可能になると考えております。

(4) 経営環境

① 人口減少・高齢化・マーケット縮小

(ア) 買物難民の増加 (イ) 担い手不足・ITによる代替 (ウ) ネットスーパー・宅配等需要増

② 業種・業態を超えた競争激化

(ア) ドラッグストア…食品特化店の脅威 (イ) ディスカウンター…低価格ニーズにマッチ

(ウ) EC拡大…実店舗に行かなくても購入可能

③ コロナ後の顧客行動の変化

(ア) 買物行動の変容…時短、ワンストップ (イ) 消費行動…節約志向、低価格ニーズ

(ウ) スマートフォン活用…決済、SNS、アプリによる手段の多様化

④ コスト高騰

(ア) 仕入れ価格高騰 (イ) 光熱費、物流費、建設費上昇 (ウ) 人件費、採用コスト増

⑤ 社会的要請、技術の進化

(ア) デジタル化推進が急務 (イ) SDGsへの対応 (ウ) 市場区分変更

(5) 対処すべき新たな課題

① ライフスタイルの変化への対応

② 付加価値創造、価格戦略（優位性確保）

③ 全員の能力を最大化できる環境整備

④ デジタルを活用した販売促進、生産性向上

⑤ 企業価値向上、サステナブル経営

(6) 当社の目指す姿

「すべてのステークホルダーにご満足いただく」ことを基本姿勢とし、企業活動を通じ、お客様・株主様・お取引先様および地域社会との絆をより強固なものとし、そのうえで、従業員が「働いてよかった」と思える魅力的な企業を目指します。

(7) 第4次中期経営計画の概要(2026年2月期～2028年2月期)

〔重点課題〕

(ア) 早期黒字化と安定収益の確保

- ・収益力強化…マーケティング戦略(顧客分析、プライスライン分析、品揃え見直し)・商品改革(新規開発、産地開拓、ヤマザワオリジナルブランド)・コスト削減
- ・オペレーション改革…人件費コントロール(作業改善、デジタル活用による簡素化・省人化と多能化)・店舗作業削減の為の商品供給(サンコー商品、アウトパック商品)・物流改革(グループ物流の整理・統合)

(イ) 店舗戦略

- ・新規出店準備…新規出店(薬品調剤店を中心に3店舗予定)・店舗戦略室の設置・PCセンター連動のローコストフォーマット開発、展開
- ・活性化等設備投資…改装・活性化投資(SM中心に17店舗予定)
- ・不採算店整理…経営効率の改善

(ウ) サステナビリティ

- ・地域の健康元気を応援…安心安全の追求(衛生管理、商品・サービスの安定供給)・健康で豊かな暮らしの実現(食を通じた健康元気への貢献、地産地消商品の取扱い)・地域活性化の支援(地域振興活動の参画・推進、生活インフラ整備)
- ・住み続けるための環境保全…循環型社会の実現(食品廃棄物の削減、プラスチック使用量の削減、資源のリサイクル強化)・脱炭素の取組みの推進(温室効果ガス排出量の実績管理、省エネ・再生可能エネルギーへの取組み推進)
- ・従業員が輝く組織づくり…生き生きと働く場の提供(ワークライフバランス推進、健康維持促進、ダイバーシティ&インクルージョン)・成長支援(階層別教育体系の強化、新人事制度構築)

(エ) 人材の育成と制度改革

- ・新人事制度の適正運用に向けた準備推進…役割に応じた給与体系への変更・公平性の高い人事評価制度
- ・店舗営業力の向上…財務諸表ベースでの数値管理
- ・教育制度改革…OJT指導者の育成・実務教育研修の充実(内部研修)

(オ) 風土づくり

- ・コミュニケーション…挨拶と笑顔・風通しのよい組織づくり
- ・全員参画…チャレンジする風土の醸成・対話による合意形成
- ・全体最適…部門間、グループ間連携の強化

(カ) 組織基盤整備

- ・グループ全体の組織基盤づくり…SM・薬品事業の連動(店舗開発、商品仕入)・不採算事業、部門の再構築
- ・グループ物流システムづくり…全体オペレーション管理体制の構築・全体最適の物流システムづくり
- ・健康経営優良法人の認定…ワークライフバランスへの取組み・メンタルヘルス対策

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは、「お客様に安心と豊かさを提供し、地域の健康元気を応援するとともに、従業員一人一人が輝く企業を目指します」をグループ経営理念として掲げています。この経営理念に基づき、当社グループは、事業活動を通して地域の皆様の健康で豊かなくらしの実現を応援するとともに、将来にわたる環境保全や、従業員の成長支援・働きやすい職場環境づくりを推進します。こうした取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献し、グループビジョンとして標榜している「地域に愛される、健康元気な100年企業」を目指します。

(2) マテリアリティ（重要課題）の特定

①マテリアリティの特定プロセス

当社では、ステークホルダーにとっての重要度、当社グループの事業にとっての重要度の2つの観点から、優先して取組むべき社会課題を抽出し、7つのマテリアリティを設定しました。

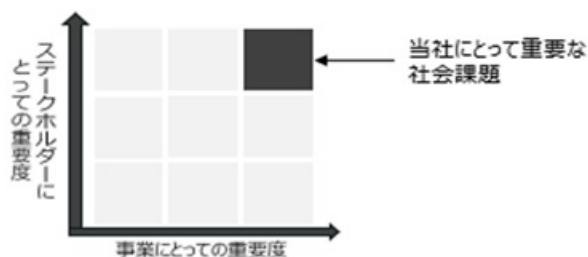
社会課題の抽出と、自社取組み分析・ステークホルダーの要請確認

一般的な社会課題を基に、経営陣を含む社内関係者へのアンケート・ヒアリングを通じて、自社の現在の取組みを整理し、自社にとっての重要性を確認しました。

また、外部格付け機関（SASB, S&P 等）、ベンチマーク先企業の開示情報、消費者動向などから外部ステークホルダーが当社の属している業界に対して期待していることを分析しました。

マテリアリティ分析の実施（抽出した課題の評価）

一般的な社会課題（25個）に対して、①ステークホルダーにとっての重要度と、②自社にとっての重要度の2つを軸にマッピングし、重要度を可視化しました。



マテリアリティの議論・特定

マテリアリティ分析の結果抽出した12項目について、経営陣を含む社内での議論を経た上で、7つのマテリアリティに再構成しました。

マテリアリティの取組み方針の策定

7つのマテリアリティについて、今後の取組み方針を決定しました。

②特定したマテリアリティ

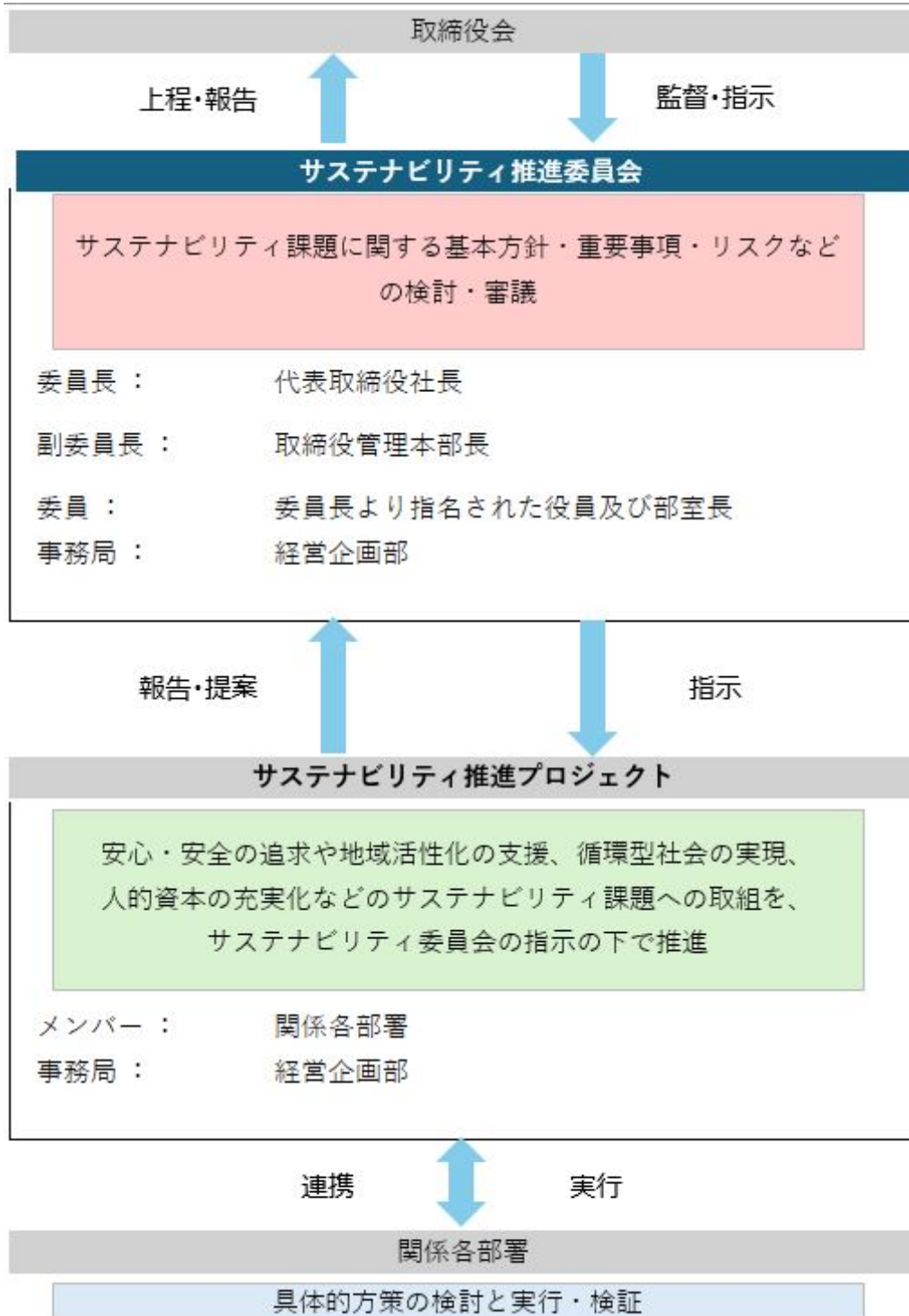
当社グループでは、サステナビリティ基本方針に則り、企業価値創造と持続可能な社会を実現する上で重要と考える事項を、マテリアリティ（重要課題）として特定し、さらに以下のようなマテリアリティ毎の取組み方針や取組みテーマを掲げております。

第4次中期経営計画の期間におきましては、特定したマテリアリティ毎に、サステナビリティ目標（KPI）、アクションプラン・ロードマップの策定を進め、各課題の解決に向け取組んでまいります。

区分	マテリアリティ	取組み方針	主な取組みテーマ
地域の健康元気を応援	安心・安全の追求	取引先を含めた食品の安全・衛生管理の徹底に努め、お客様に安心・安全な商品・サービスを提供していきます。	● 食の安全を担保するための衛生管理、サプライチェーン管理の徹底
			● お客様が求める商品・サービスの安定供給
	健康で豊かな暮らしの実現	日々の生活に欠かせない商品を販売する事業を通じて、お客様の生活をより健康で豊かにし、選ばれ続ける存在を目指していきます。	● 食を通じた健康元気への貢献
			● 地産地消商品の積極的な取り扱いによる地域貢献
	地域活性化の支援	地域に根差した企業として、地域の皆様がより豊かで安全な暮らしを営めるようサポートしていきます。	● お客様の健康の維持・管理にお役に立つ商品・情報の提供
			● 地域振興活動の参画、推進
住み続けるための環境保全	循環型社会の実現	食品廃棄物・プラスチック等の資源の削減・循環する仕組みを推進し、循環型社会の実現に貢献していきます。	● 生活インフラ整備
			● 食品廃棄物の削減
			● プラスチックの使用量削減
	脱炭素の取り組みの推進	温室効果ガス排出量の削減を中心とした脱炭素の取り組みを推進し、カーボンニュートラルに貢献していきます。	● 資源のリサイクル強化
			● 温室効果ガス排出量の継続的な実績管理
			● 省エネ（エネルギー効率向上）・再生可能エネルギーへの取り組みの推進
従業員が輝く組織づくり	生き生きと働く場の提供	従業員が生き生きと働くための体制を整備することで、一人一人が個性を最大限発揮し、当社の企業価値をさらに高めていきます。	● ワークライフバランスの推進
			● 社員の健康の維持、促進
			● 性別、年齢、国籍に関係なく働きやすい職場環境の実現
	成長支援	企業価値向上における源である「人材」の成長を支援するため、教育制度の充実や新たな人事制度の構築に取り組んでいます。	● 階層別教育体系の強化
			● 従業員の能力の発揮と、公正な評価の実現を目的とした新人事制度の構築

(3) ガバナンス

- ・代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」において、人的資本をはじめとした各種サステナビリティ課題に関わる基本方針や重要事項、リスクなどを（3カ月に一回の頻度で）検討・審議します。
- ・「サステナビリティ推進委員会」で人的資本をはじめとした各種サステナビリティ課題に関する検討を行い、取締役会に上程・報告し、取締役会が監督・指示を行います。（取締役会には、年2回の報告を行います。）
- ・取締役会で審議・決定された議案は、各部門に展開され、経営計画・事業運営に反映します。



(4) 戦略

・人的資本経営への取り組み

グループ経営理念において、従業員一人一人が輝く企業を目指すことを掲げているように、当社にとって人材は、お客様に選ばれ続け、地域の皆様に貢献し続ける上での必要不可欠な経営資源であると考えています。中長期的な企業価値の向上に向けて、以下のような方針を通じて従業員の育成及び従業員が働き続けたいと思える環境の整備を進め、地域に愛される、健康元氣な100年企業を目指してまいります。

(ア) 人材育成方針

今期の事業面での重点施策として、主として以下のような項目を掲げています。

- ・魅力的な商品展開や売り場作り、お客様の利便性向上
- ・更なる生産性の向上にむけた従業員の多能化、供給体制の拡充
- ・組織基盤の整備、グループ連携の強化

これらの重点課題を実現させていくために、これまで以上に従業員一人ひとりの成長や組織の充実化を推進してまいります。人材育成・体制充実の面では、特に「リーダーシップ」「育成」「スキル」「採用」が重要であると考えています。具体的には、以下のような取組みを推進してまいります。

a. 魅力的な商品の展開

お客様が手に取りたくなるような、魅力ある商品を展開する為に、商品企画・開発・ブランディングを推進する部署として「ブランド戦略室」を設置しております。この「ブランド戦略室」の役割・機能を最大限発揮していくためには、企画・開発人材の個々のレベルアップが必要であると考えており、そのために今後、外部専門人材による企画開発プロセスの監修や、社会環境・市場トレンド調査による知見の蓄積といった取組みを進めてまいります。

b. 商品の魅力が伝わる売り場づくり

来店いただいたお客様に商品の魅力が伝わるような売場づくりを進めていくために、売場づくりを主導する本部企画担当人材（バイヤー）の育成や、店舗現場に携わる店舗オペレーション人材の確保・育成の両面が重要と考えております。そのために外部機関主催による、バイヤー研修・部門責任者研修への参加、また、社内においても新入社員研修・部門別研修を実施いたしました。今後も継続的な研修の実施を進めると共に、売り場づくりのノウハウの可視化・店舗間での共有化などによる育成の加速を図ります。

c. ITテクノロジー導入によるお客様の利便性向上

店舗における電子決済への対応や、EC強化など、ITテクノロジーの更なる導入により、お客様にとってよりお買い物をしやすい環境を整えていきます。そのためには、社内においてITスキルの蓄積・拡充が重要と考えており、専門人材の採用強化に取り組ましました。今後も引き続き採用強化に取り組むと共に、IT関連スキルの資格取得補助制度の拡充を行ってまいります。

d. ドラッグストア内での調剤薬局の開設

ドラッグストア店舗に来店していただくきっかけを広げていくために、店舗内への調剤薬局の開設を進めており、そのために薬剤師等専門スタッフの拡充を併せて進めていく必要があります。これまでも専門人材の採用強化に取り組んでまいりましたが、今後とも更なる拡充を図ってまいります。

e. 従業員の多能化

店舗業務の更なる生産性向上に向けて、従業員の“多能化”を進め、一人の従業員が、複数部門の業務に対応できる体制に整えてまいります。また、本社部門においても、業務量の変動や社員の異動・休暇に柔軟に対応できるよう、社員の多能化を推進し、本社業務を代わり合って担える体制に整えてまいります。そのために、継続的なOJT教育（社員の目標管理、上長による進捗状況のフォローアップ）を行ってまいりました。今後は知識・技術の継承を目的とした社内講師による研修等も進めてまいります。

f. 供給体制の拡充

店舗業務の効率化にむけて、惣菜商品のアウトパック化を推進しており、グループ会社の株式会社サンコー食品においては、惣菜商品のパッキングラインの拡張を図りました。同社においては、惣菜商品の品揃え強化に対応した供給体制の拡充を進めており、継続的に製造要員の育成・確保を進めてまいります。

g. 食品衛生・品質管理の徹底

株式会社サンコー食品における供給力の拡大と併せて、食品衛生・品質管理の水準を維持・向上させることも重要課題であると認識しています。そのために、これまで専門人材の積極的な確保や、社内における資格取得支援制度の制定等を行ってまいりました。今後は資格取得の推奨強化、資格取得支援制度の充実化により、さらなる体制強化を図ってまいります。

h. スーパーマーケット事業の組織的な運営（本部と店舗の連携強化）

全社的な事業戦略、施策を各店舗に浸透させ着実に実行していく上では、本部と各店舗の橋渡しとなるブロック長や、各店舗で施策を主導する店舗責任者が、より一層リーダーシップを発揮していくことが重要であると考えています。これまで、外部研修への派遣、同業他社との人材交流といった取り組みにより、ブロック長・店舗責任者のマネジメント力の強化を進めました。今後はさらに外部研修への派遣人数の拡大や同業他社の交流の更なる促進により取り組みを加速してまいります。

（イ）社内環境整備方針

当社は、マテリアリティの一つとして「生き生きと働く場の提供」を掲げており、その実現に向けて、特に「ワークライフバランスの推進」、「社員の健康維持・促進」、「性別、年齢、国籍に関係なく働きやすい職場環境の実現」の3つの観点から、従業員が働きやすい職場づくりを進めてまいります。また、「従業員のモチベーション強化」に向けて、新人事制度の導入も進めてまいります。それぞれの狙いや具体的な取り組みは以下の通りです。

a. ワークライフバランスの推進

当社は、子育て世代の従業員のワークライフバランスを向上させるための取り組みとして、男女育児休暇の制度を取り入れております。当年度の取得率は、女性の育児休暇は75%（産後休暇中で育児休業未取得者を含む計算）、男性の育児休暇は55%でした。また、「時間外労働削減に関する労使共同宣言」を労働組合との間で締結しました。労働組合・人事教育部合同で各店・各部の個別問題を相談・指導し、さらなるワークライフバランスの推進に努めてまいります。

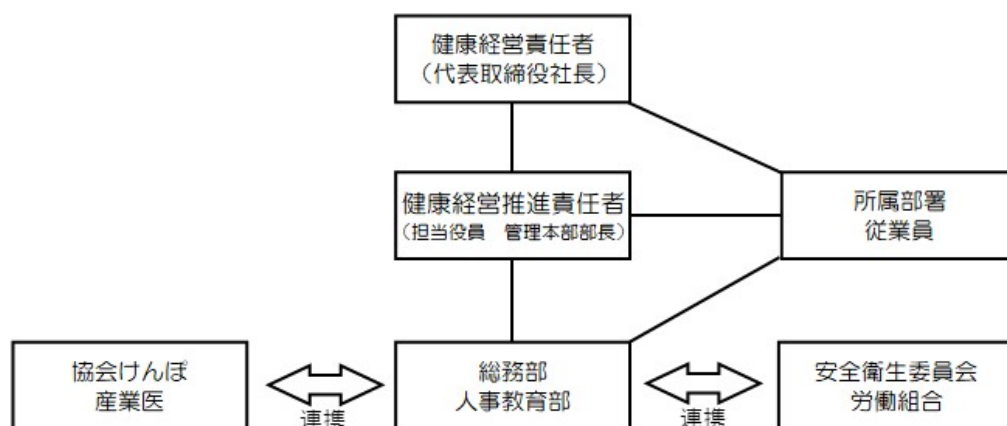
b. 社員の健康維持・促進

当社は、社員の健康を維持し、また促進していくために下記の取り組みに取り組んでおり、「健康経営優良法人2025」の認証を取得しました。

・目的

当社は、企業理念の実践を通し、地域社会に無くてはならない存在を目指しています。そのためには、当社で働く従業員、一人一人の心身の健康を維持・促進し、人格と個性を尊重しつつ、安全で働きやすい職場環境の確保と労働条件の維持向上に努め、『従業員満足』を図り、生き生きと長く働ける環境を実現することで、当社の永続的发展を目指します。

・健康経営推進体制



当社は、店舗巡回検診を行い、健康診断を受けやすい環境を整備しています。計画的な受診により、健康診断の未受診者を把握し、受診率100%を目指して受診勧奨を行なっています。山形地区では、生活習慣病検診を各地区検診センターで行い、検診日に『特定保健指導』を利用することができます。定期健康診断後に産業医や看護師が結果をチェックし、二次健診の受診勧奨を実施しています。特に、ハイリスク者に対し、二次健診受診報告がない場合は、複数回に渡り受診勧奨を行ないます。精密検査受診率の向上及び重症化予防の取り組みに力を入れています。

・ 具体的取組み

定期健診・二次健診の実施	・ 当社社員を対象に実施。また受診率を100%に近づけるために、店舗を巡回する形での健診の実施、未受診者への受診勧奨などの取組みも行っている。
健康アンケートの実施	・ 睡眠や食生活など、健康診断等では見えにくい部分を、社内の健康アンケートを通して可視化し、従業員の健康保持及び増進に取り組んでいる。
情報発信	・ 健康通信を社内イントラネットで月1回配信し、健康に役立つ情報提供を実施。
感染症予防	・ インフルエンザ予防接種費用の一部助成、店舗売場内及びバックヤードのアルコール設置、レジ及びサービスカウンターにおけるパーテーション設置、レジ待ち位置表示等を実施。
禁煙の推奨	・ 受動喫煙予防対策として、本社及び店舗の敷地内で全面禁煙を実施。

c. 性別、年齢、国籍に関係なく、働きやすい職場環境の実現

当社は、様々な性別・年齢・国籍など、多様なバックグラウンドを持っている従業員が快適に働ける職場環境を整備してまいりました。中でも、女性活躍推進に向けて、2023年度に「レディースプロジェクト」を発足させました。今後も、上記プロジェクトとの連携による女性管理職の登用推進、中途キャリア採用の強化等の取り組みを行ってまいります。

(5) リスク管理

- ・ 人的資本をはじめとしたサステナビリティ課題の特定プロセスにおいて、サステナビリティの関連課題を広く洗い出し、リスクと機会の両面を考慮した上で重要項目を特定しています。重要項目として特定した項目は、「サステナビリティ推進委員会」で継続的に確認していきます。
- ・ 管理プロセスとして、「サステナビリティ推進委員会」を通じて、各種サステナビリティに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践していきます。「サステナビリティ推進委員会」で分析・検討された内容は、取締役会や経営会議に報告し、全社で統合したリスク管理を行います。

(6) 指標及び目標

・人的資本経営に関する指標及び目標を下記のとおり設定しております。

指標	実績 (2023年度)	実績 (2024年度)	目標 (2025年度)
経営人材育成研修 参加者数	8名	10名	10名
研修受講者数	1,214名	937名	860名
累計有資格者数 (食品表示検定)	食品表示検定 310名	食品表示検定 308名	食品表示検定 320名
累計有資格者数 (登録販売者) (注) 2	登録販売者 302名	登録販売者 305名	登録販売者 310名
平均勤続年数	17.5年	17.0年	18.0年
全役員に占める女性役員 比率	8.3%	8.3%	8.3%
女性管理職の管理職に 占める構成比率	7.3%	6.4%	7.5%
障がい者雇用率	3.16%	3.3%	3.4%
男女間での給与差	62.1%	61.6%	63.0%
育休復帰者の育児短時間 勤務の利用割合	6.0%	17.2%	20.0%
育児休業等後の復職率・ 定着率	96.9%	93.1%	100%
男性育児休暇取得率	84.6%	55.0%	100%
女性育児休暇取得率 (注3)	100%	75%	100%
定期健康診断実施割合	96.3%	90.6%	100% (2025年度以降)
精密検査受診割合	80.2%	61.7%	100% (2025年度以降)

(注) 1. 当社グループに属する全ての会社で指標及び目標の設定が行われているものではないため、当社グループにおける記載が困難となっております。このため、主な指標に関する目標及び実績は、当社のもので記載しております。

2. 連結子会社であります株式会社ヤマザワ薬品における累計有資格者数を記載しております。

3. 2024年度の取得率については、産後休暇中で育児休業をまだ取得していない方を含む計算となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業界動向・競合環境

現在のスーパーマーケット業界は、消費の飽和状態に加えオーバーストア状況にあるものの、引き続き各社の積極的な新規出店が続いております。近年は、資本提携や合併等による経営規模の拡大化、また、大手量販店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア等との業界垣根を越えた競争や、ネット宅配等の新業態の進展等もあり、企業間競争は更に激しさを増しております。このような中、当社グループにおいては、地域密着型の企業としてドミナント経営を軸とし、品質、価格、サービス面等において地域のお客様からより信頼を得られるよう努め競合他社等との差別化を図っていく所存ですが、こうした競合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策

当社グループは、スーパーマーケット及びドラッグストア等の多店舗展開を行っており、既存店の活性化とともに新規出店計画を実行中ではありますが、用地選定、地権者との交渉、テナント募集、出店に伴う各種法的手続き等にはある程度期間を要することから、これらの進捗状況によっては、今後の開発計画及び計画の一部店舗について変更・修正等を行うことが予想されます。また、災害・事故、人手不足等による工期の遅れや建築単価の高騰等によっても、対応するための計画変更が必要となり、場合によってはやむを得ず計画を中断することもあり得ます。このような場合は、各利害関係者や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗の新規出店及び既存店の売場面積等の変更については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。

(3) 自然災害・事故

当社グループの各本社、物流センター、出店地域等において大地震や台風、集中豪雨等の自然災害または予期せぬ事故等が発生した場合は、流通網等に物理的損害が生じるなど営業活動が阻害され、建物等固定資産や棚卸資産への被害等によっては、営業継続に支障をきたす可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、その他当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故が発生した場合は、営業活動が阻害され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の安全性・衛生管理

当社グループは、生鮮食品を中心に加工食品、日配食品、その他日用品、薬品等、広範囲に亘り商品を扱っております。お客様に安全・安心な商品を提供するため、品質管理および商品の表示に関する担当組織の強化を図り、取引先を含めた商品管理の徹底、生産履歴の明確化（トレーサビリティ）、適正な食品表示等に努めるとともに、衛生・温度管理に日頃より十分な注意を払い、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、常に安全で衛生的な店づくりを心がけております。しかしながら、万一食中毒や異物混入の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、調達した商品について有害物質・放射能等による予期せぬ汚染等が発覚したりした場合、また、BSEや鳥インフルエンザ等の不可抗力な要因が発生し、お客様の食品に対する不安感から商品の需要が減少するなどした場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成

当社グループにおいて更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題となります。このため、新卒採用、中途採用並びにパートタイマーの確保に積極的に取り組むとともに、社員の配置転換や社内研修制度・昇給昇格制度の充実を図るなど、人材の育成に注力しております。しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な採用が行えない場合及びその育成が計画どおりに進まない場合は、出店計画の見直しや商品力の低下等により営業活動に支障をきたし、また、人件費負担が増加し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令・制度の変更

当社グループは、労務関連、環境整備関連をはじめとする各種法令・制度に十分留意のうえ事業活動を進めておりますが、新たな法令・制度の制定及び導入を含む各種法令・制度の変更が生じた場合は、対応によるコスト負担が発生し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理

当社グループは、ポイントカードによるお客様サービスに伴うカード会員情報のほか、ギフト配送やお客様相談室等、多数の個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、個人情報の保護に関する法律等及びグループ内部統制システムに基づき適正な運用・管理に向けた取り組みを実施しておりますが、万一個人情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の失墜により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブル

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売等、多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトウェアやハードウェアの欠陥、サイバー攻撃等が発生した場合は、業務に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損・評価損

当社グループは、減損会計適用の対象となる事業資産を所有しております。競争激化や周辺環境の変化等により、保有する資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化する店舗が発生した場合は、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、保有する有価証券において、当該証券等の時価や実質価額が下落した場合や投資先の業績が著しく悪化するなどした場合は、有価証券の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調剤業務

当社子会社の株式会社ヤマザワ薬品は、ドラッグストア及び調剤薬局の経営を行っております。調剤においては、調剤業務に関する技術や医薬品知識の向上に組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと業務を行っておりますが、万一重大な調剤過誤の発生により訴訟や行政処分を受けた場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復の動きがみられた一方、円安の継続による原材料価格の上昇、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化等の不安定な国際情勢による景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に属する食品小売業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、原材料価格の高騰、水道光熱費をはじめとしたエネルギーコストや物流コストの上昇、さらには相次ぐ値上げによる消費者の節約志向の高まりなど、企業経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては第3次中期経営計画の最終年度を迎えました。顧客の創造、新たな生産性の獲得、収益構造改革を重点課題とし、風土改革、サステナビリティ、人材の育成を組織の基盤整備に掲げ、経営課題解決に向けての戦略推進により強い企業成長を目指してまいりました。また、グループ経営理念であります「ヤマザワグループは、お客様に安心と豊かさを提供し、地域の健康元気を応援するとともに、従業員一人一人が輝く企業を目指します」を基軸に、「地域に愛される、健康元気な100年企業を目指す」というグループビジョンを達成するために、『チャレンジ100 ～100年企業に向けてスピードアップ～』をスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26億9百万円減少し、555億77百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円増加し、296億8百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ28億90百万円減少し、259億69百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,025億58百万円（前年同期比0.7%増）、営業損失は8億21百万円（前年同期は6億25百万円の営業利益）、経常損失は4億7百万円（前年同期は6億77百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は26億17百万円（前年同期は4億51百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

スーパーマーケット事業におきましては、第3次中期経営計画の重点課題であります、顧客の創造、新たな生産性の獲得、サステナビリティの諸施策に取り組んでまいりました。

顧客の創造におきましては、お客様の来店動機や購買動機を高めるために、同質化競争から脱却し、当社の独自性を追求するとともに「ヤマザワブランドづくり」に注力してまいりました。美味しさ、健康、産地、便利の4つをコンセプトとし、商品そのものの品質の追求と、付加価値を生む売り方を訴求してまいりました。具体的には「健康」をテーマにした、塩分控えめながらも、だしの旨みに着目した「だしが旨い」「だしが香る」シリーズの商品開発・拡大や、農林水産省推奨の野菜摂取運動と連動した野菜350g運動と題したチラシ企画や売り場づくり、また、即食できるフレッシュサラダコーナーの売場拡大、既存商品の野菜を増量した商品開発等の取り組みを行っております。お客様の利便性向上に向けた取り組みといたしましては、弊社HP内のギフト専用のネットショッピングサイトにおいて地元が産地である特産品の拡充を図り、今後も規模を拡大してまいります。

また、店舗へのご来店が困難なお客様の利便性向上を目的とし、販売パートナー（個人事業主）が商品を車に積み込み、依頼されたお客様のご自宅まで伺い、お買物をさせていただくサービスである、移動スーパー「とくし丸」事業も引き続きご好評を得ており、山形県内におきまして15台、宮城県内におきまして4台、秋田県内におきまして9台の合計28台が稼働しております。引き続きエリアを拡大して運行を随時増やしていく予定です。

さらに店舗運営につきましては、2024年3月より株式会社ヤマザワと、株式会社ヤマザワ薬品が運営するドラッグストア「ドラッグヤマザワ」において、これまで導入していた自社ポイントカード「にこかカード」のサービスを終了し、「楽天ポイントカード」と「楽天Edy」機能を搭載した「ヤマザワEdy-楽天ポイントカード」への切り替えを行っております。「楽天ポイントカード」「楽天Edy」の導入によりデータマーケティングの活用、販促施策の更なる強化を図ってまいります。また、会員数1億以上の強固な顧客基盤を持つ楽天グループとの連携を深め、新規お客様を中心とした利用者全体の拡大と売上の伸長、お客様全体へのサービス向上を目指してまいります。

新たな生産性の獲得におきましては、従来以上に効率的に業務を遂行するために、ローコストオペレーション（DX推進）に努めてまいりました。具体的には、AI自動発注システムの拡大やセルフレジの増設を実施しております。

サステナビリティ経営におきましては、当社グループのサステナビリティ基本方針に則り、企業価値創造と持続可能な社会を実現する上で重要と考える事項を、マテリアリティ（重要課題）として特定しております。特定したマテリアリティごとに各課題の解決に向けた具体策の策定と推進に取り組んでまいりました。

更に、当社グループではグループ経営理念の下、食を通じ持続可能な社会を実現するために、『ヤマザワSDGs宣言』を表明し、持続可能で豊かな社会の実現に向けた経営を推進しております。環境活動への取り組みといたしましては、脱炭素に向け、気候変動対策の一つである再生可能エネルギーを利用した太陽光パネルによる発電を2025年3月までに15店舗で導入しております。また、働きやすい職場環境づくり実現のための健康経営の取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2024」（大規模法人部門）に認定されました。今後も、経営理念・グループビジョンに基づき、地域とのつながりを大切にし、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

設備投資といたしましては、既存店の活性化として、2024年3月に「多賀城店」（宮城県多賀城市）、同年4月に「富の中店」（山形県山形市）、同年5月に「田子店」（宮城県仙台市）、同年6月に「住吉台店」（宮城県仙台市）、同年7月に「長井店」（山形県長井市）、同年10月に「白山店」（山形県山形市）の改装を実施いたしました。また、同年8月に「大曲中央店」（秋田県大仙市）を閉店しております。

以上によりまして店舗数が山形県内44店舗、宮城県内19店舗、秋田県内7店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は70店舗となりました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は897億31百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、「地域の皆様が健康でより楽しく、より便利に、より豊かに、生き活きと生活できる商品と情報を提供し、『生活の質』の向上を実現する」を基本理念に、デジタルの推進と販売力の強化に取組むとともに、働きやすい職場環境の実現を推進し、全社一丸となって地域の人々の「生活の質」の向上の実現に向けて取り組んでまいりました。

設備投資といたしましては、2024年3月に「ドラッグ上山金生店」（山形県上山市）を新規開店いたしました。

しかしながら全国的な健康被害に端を発したヘルスケア商品の伸び悩みや天候不順による化粧品への影響などもあり、この結果、ドラッグストア事業の売上高は128億21百万円（同0.7%減）となりました。

食品製造事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。前期に稼働を開始しましたデリカセンターの活用により、商品開発・生産能力の増強、店舗への供給量の拡大に加え、最新設備の導入と徹底した衛生管理による味・品質・鮮度の向上、そして働きやすい環境づくりを実現しております。

この結果、食品製造事業の内部売上高は前年同期と比べ6億21百万円増加しましたが、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売されており内部取引の消去により相殺されているため、食品製造事業の売上高は6百万円（同24.8%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億79百万円減少し、当連結会計年度末は53億33百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は33億17百万円（前連結会計年度比16億88百万円増加）となりました。これは主に、減損損失13億4百万円（同8億98百万円増加）、契約負債の増減額△2億71百万円（同10億74百万円の増加）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は23億96百万円（前連結会計年度比11億45百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億6百万円（同18億85百万円の減少）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億円（前連結会計年度は財務活動の結果得られた資金が25億99百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5億25百万円（前連結会計年度比58百万円の増加）、ファイナンス・リース債務の返済による支出4億84百万円（前連結会計年度比1億10百万円の増加）によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業及び食品製造事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社グループへの商品の納入となっておりますので、生産及び受注については記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比増減（％）
スーパーマーケット事業	89,731	0.8
ドラッグストア事業	12,821	△0.7
食品製造事業	6	△24.8
合計	102,558	0.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

（２）経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の経営者による財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、記載事項につきましては、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。従いまして、将来に関する事項には不確実性を内在しておりますので、将来生じる実際の結果とは異なる可能性もあります。

① 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は142億94百万円（前連結会計年度末140億99百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1億94百万円増加しました。これは主に、商品及び製品が1億55百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は412億82百万円（同440億86百万円）となり、前連結会計年度末と比べ28億3百万円減少しました。これは主に、建物及び構築物（純額）が23億65百万円減少したことや、繰延税金資産が6億31百万円減少したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は210億76百万円（同203億86百万円）となり、前連結会計年度末と比べ6億89百万円増加しました。これは主に、その他に含まれる預り金が7億77百万円増加したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は85億31百万円（同89億39百万円）となり、前連結会計年度末と比べ4億8百万円減少しました。これは主に、長期借入金が5億85百万円減少したことによるものです。

（純資産合計）

当連結会計年度末における純資産合計は259億69百万円（同288億59百万円）となり、前連結会計年度末と比べ28億90百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。自己資本比率は46.7%となりました。

② 経営成績の分析

(営業収益及び売上総利益)

売上高は1,025億58百万円となりました。

セグメント別の売上高の詳細については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ③ 生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

また、売上総利益は285億95百万円、売上総利益率は27.8%と前連結会計年度と比較し0.2ポイント増となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は294億16百万円となりました。

販売費及び一般管理費を要約すると下記のとおりです。

区分	金額 (百万円)	前年同期比増減 (%)
販売費	2,021	59.1
人件費	15,089	3.7
設備費	10,006	5.3
管理費	2,297	4.4
合計	29,416	6.9

販売費は20億21百万円となりました。これは、広告宣伝費等によるものです。

人件費は150億89百万円となりました。当社グループにおきましては、従業員数が1,268名、1日8時間換算による臨時従業員数が3,230名となっております。

設備費は100億6百万円となりました。これは光熱費、地代家賃、減価償却費、店舗管理費等によるものです。

(営業損失及び経常損失)

営業損失は8億21百万円、経常損失は4億7百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は26億17百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の見積りの判断が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産、工場、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社資産等については共用資産としております。減損の兆候がある店舗等については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失として計上することとしております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、事業計画に基づく見積りを行っていることから、その見積りの前提とした仮定に想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、事業計画に基づく将来の課税所得の見積りを行っていることから、その見積りの前提とした仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは運転資金及び店舗に係る設備投資によるものであります。その資金源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び借入金による資金調達によっております。

当連結会計年度では、店舗改装を中心に27億97百万円の投資を行っており、これらは自己資金で賄っております。

また、翌連結会計年度の資金需要については、引き続き店舗の活性化等による設備投資を18億円予定しており、これらに必要な資金は自己資金及び借入金で賄う予定です。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的な販売力の強化と競争の激化に対応するため、当連結会計年度において2,797百万円（ただし、自己所有資産2,212百万円、リース資産585百万円）の設備投資を実施いたしました。

スーパーマーケット事業においては、2,711百万円の設備投資を実施いたしました。

ドラッグストア事業においては、62百万円の設備投資を実施いたしました。

食品製造事業においては、24百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、金額には無形固定資産への投資金額を含めて表示しております。

各社の主な設備投資は、次のとおりとなります。

スーパーマーケット事業の当連結会計年度末の店舗数は、山形県内44店舗、宮城県内19店舗、秋田県内7店舗、合計70店舗となりました。

（株式会社ヤマザワ）

既存店の活性化といたしまして、2024年3月に「多賀城店」（宮城県多賀城市）、同年4月に「富の中店」（山形県山形市）、同年5月に「田子店」（宮城県仙台市）、同年6月に「住吉台店」（宮城県仙台市）、同年7月に「長井店」（山形県長井市）、同年10月に「白山店」（山形県山形市）の改装を実施いたしました。

ドラッグストア事業の当連結会計年度末の店舗数は、70店舗となりました。

（株式会社ヤマザワ薬品）

2024年3月に「ドラッグ上山金生店」（山形県上山市）を開店いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
北町店他 (山形県内44店舗)	スーパーマー ケット事業	店舗	10,751	6,280 [163,960]	615	894	18,542	477 [1,727]
多賀城店他 (宮城県内19店舗)	スーパーマー ケット事業	店舗	3,488	3,580 [106,008]	219	305	7,593	163 [772]
ハッピーモール店他 (秋田県内7店舗)	スーパーマー ケット事業	店舗	1,170	182 [13,165]	114	97	1,564	96 [187]
本部 (山形県山形市)	スーパーマー ケット事業	事務所	449	326 [7,815]	64	93	934	216 [100]

(2) 国内子会社

(2025年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ヤマザワ薬品	ドラッグ松見町店他 (山形県山形市他)	ドラッグスト ア事業	店舗等	157	96 [2,100]	170	29	453	207 [321]
(株)サンコー食品	製造工場 (山形県山形市)	食品製造事業	食品工場	1,714	564 [12,612]	1,463	128	3,870	109 [123]

(注) 1. 帳簿価額のうちその他は、機械及び装置、車両及び運搬具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者に貸与しております。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。

4. 土地の[]は、自社所有の面積であります。

5. 従業員数の[]は、期中平均の1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を外書きしております。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後の売上計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で効率が高まるよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の改修の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上増加 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ヤマザワ 吉岡店	宮城県 黒川郡 大和町	スーパーマー ケット事業	店舗改装	200	—	自己資金	2025年4月	2025年4月	—
(株)ヤマザワ 山居町店	山形県 酒田市	スーパーマー ケット事業	店舗改装	250	—	自己資金	2025年5月	2025年5月	—
(株)ヤマザワ 旭新町店	山形県 酒田市	スーパーマー ケット事業	店舗改装	250	—	自己資金	2025年9月	2025年9月	90

(注) 1. 経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却及び売却は見込んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2009年7月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8	同左
新株予約権の数（個）	21（注1）	21（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	210（注2）	210（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月30日から 2039年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,269 資本組入額 635	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

2010年7月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	同左
新株予約権の数(個)	24(注1)	24(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注2)	240(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月29日から 2040年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,069 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2011年7月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	同左
新株予約権の数(個)	26(注1)	26(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注2)	260(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月28日から 2041年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,109 資本組入額 555	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2012年7月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9	同左
新株予約権の数(個)	54(注1)	54(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540(注2)	540(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月29日から 2042年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2013年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9	同左
新株予約権の数(個)	55(注1)	55(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550(注2)	550(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2013年6月27日から 2043年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2014年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	同左
新株予約権の数(個)	65(注1)	65(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650(注2)	650(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2014年6月29日から 2044年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2015年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9	同左
新株予約権の数(個)	86(注1)	86(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	860(注2)	860(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月28日から 2045年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,611 資本組入額 806	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2016年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9	同左
新株予約権の数(個)	84(注1)	84(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840(注2)	840(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月29日から 2046年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2017年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	同左
新株予約権の数(個)	69(注1)	69(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690(注2)	690(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月28日から 2047年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,705 資本組入額 853	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2018年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9	同左
新株予約権の数(個)	84(注1)	84(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840(注2)	840(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月27日から 2048年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,806 資本組入額 903	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2019年6月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	同左
新株予約権の数(個)	100(注1)	100(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注2)	1,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2019年6月30日から 2049年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,601 資本組入額 801	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数10株

2. 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1 個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2007年4月1日 (注)	1,826,804	10,960,825	—	2,388	—	2,200

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2025年2月28日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	11	169	25	10	10,922	11,145	－
所有株式数 （単元）	－	8,837	1,047	59,266	939	10	39,169	109,268	34,025
所有株式数の 割合（％）	－	8.087	0.958	54.239	0.859	0.009	35.846	100.000	－

(注) 1. 自己株式178,391株は、「個人その他」に1,783単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2025年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	1,011	9.38
公益財団法人ヤマザワ教育振 興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	893	8.29
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	684	6.35
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.88
株式会社山景	東京都世田谷区成城五丁目24番1号	611	5.67
有限会社ヤマザワコーポレー ション	山形県山形市桜田東2丁目3-47-3	531	4.93
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.52
株式会社ヤマザワ・エージェ ンシー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.46
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	340	3.16
山澤 進	山形県山形市	317	2.95
計	—	5,994	55.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年2月28日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,748,500	107,485	—
単元未満株式	普通株式 34,025	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	107,485	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町 三丁目8番9号	178,300	—	178,300	1.62
計	—	178,300	—	178,300	1.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	152	188,084
当期間における取得自己株式	12	14,052

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	7,008	8,921,184	—	—
保有自己株式数	178,391	—	178,403	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、1株当たりの価値向上及び安定した配当を実施できるよう努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき年間27円（うち中間配当1株につき13円50銭は実施済み）の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資に充てるとともに、情報関連・人材育成等の投資に活用し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年9月27日 取締役会決議	145百万円	13円50銭
2025年5月29日 株主総会決議	145百万円	13円50銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令に基づく企業倫理の向上が重要な課題と認識いたしております。また、株主の皆様迅速で正確な情報開示を行い、経営の透明性を高め、取引先様、従業員等ステークホルダーとの良好な関係を築き、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。当社におきまして、コーポレート・ガバナンスの向上を目指すための課題は以下の項目と認識いたしております。

1. 企業倫理の確立とコンプライアンス
2. リスクマネジメント
3. 経営効率の向上

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、概ね月1回開催しており、その取締役は9名（うち3名は社外取締役であり独立役員）で構成され、重要事項や業績報告及びその対策について付議いたしております。また、毎月開催される常務会や経営戦略会議、店長会議をはじめ、種々の会議をととして正確な情報把握と、迅速な意思決定が図れる体制作りを行っております。

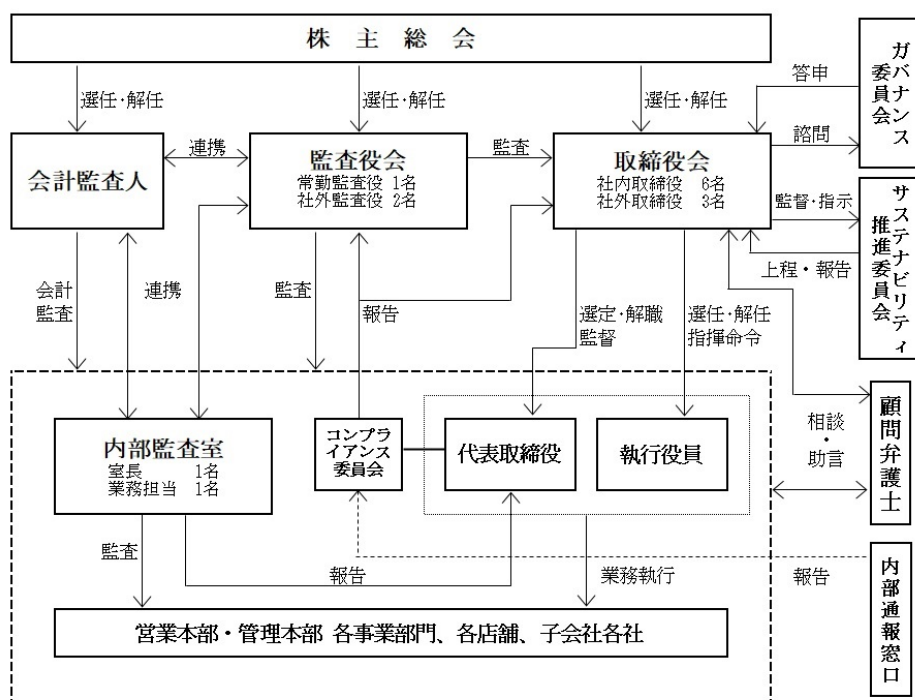
監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成されております。取締役会には全て出席し、更に常勤監査役は、社内の各種会議に積極的に参加しております。

内部統制につきましては、監査役、会計監査人による監査とともに内部監査室を設置しており、年間計画に基づき全店舗で必要な監査を実施しております。また、代表取締役社長直轄の組織であるコンプライアンス委員会を設置し、内部通報があった場合の審議並びにコンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス活動の推進及び実行にあたっております。

ガバナンス委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、役員の選任・報酬の客観性、透明性の確保・取締役会の評価を取り組むことにより、取締役会の監督機能を強化し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの向上を図っております。

サステナビリティ推進委員会は人的資本をはじめとした各種サステナビリティ課題に関する検討を行い、取締役会に上程・報告し、取締役会が監督・指示を行います。

体制の概要を図示すると次のとおりであります。



取締役会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役会長	山澤 廣
代表取締役社長（議長）	古山 利昭
専務取締役	上畑 日登美
取締役	工藤 和久
取締役	柿崎 泰之
取締役	山本 哲也
社外取締役	高橋 一夫
社外取締役	半田 稔
社外取締役	高橋 修

監査役会の構成員は以下のとおりです。

監査役（常勤監査役 議長）	池田 正廣
社外監査役	川井 雅浩
社外監査役	廣瀬 渉

ロ．当該体制を採用する理由

社外取締役3名及び社外監査役2名は、その全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、客観的、中立的な立場より取締役の職務執行を含む経営活動の監視・監督及び監査を行うとともに、株主総会、取締役会等の各種重要な会議に出席して実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。以上により当社取締役の職務執行に対する十分なチェック体制が機能していることから、当該体制が有効であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」について、2006年3月28日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、2015年7月29日の取締役会において全面改定いたしました。その整備並びに運用状況は、以下のとおりであります。

<コンプライアンス>

- ・「ヤマザワグループ企業行動規範」を当社グループの全従業員へ配布し、各店舗、本部各部署において朝礼等で読み合わせをするなど、周知及び意識の向上に努めております。
- ・当社は、内部通報窓口を整備し、グループ全体で共有しており、問題の早期発見と改善に努めております。

<グループ管理体制>

- ・子会社の取締役会には当社の取締役が出席し適宜意見を述べており、また、子会社において重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
- ・子会社の財務状況及びその他の状況について、毎月の子会社取締役会において報告を受ける体制となっております。子会社取締役会には、当社代表取締役をはじめ複数の当社取締役及び担当部長が出席しております。また、グループ会社の内部統制システムの整備・運用状況についても定期的に確認するとともに、問題の早期発見や損失の防止に努めております。

<取締役の職務執行体制>

- ・毎月の取締役会において、その都度、当社に関わる重要事項（中期経営計画の進捗確認、予算策定、設備投資等）について審議を行い、社外取締役3名は適宜意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。
- ・毎月開催される経営戦略会議や店長会議、また、週1回以上、代表取締役・取締役・担当部長等による情報交換会議を実施し、情報共有を図り組織による円滑な業務執行を目指しております。

<監査役の監査体制>

- ・当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成されており、毎月の取締役会への出席、また、内部監査室・会計監査人とも定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。
- ・当社の監査役は、毎月の取締役会にて代表取締役・取締役と意見交換を行うほか、毎月の監査役会において情報共有を図り、経営の健全化に努めております。常勤監査役においては、毎月の監査報告会にて、関係取締役・内部監査室・各顧問とも意見交換を行っております。
- ・常勤監査役は、経営戦略会議、常務会、店長会議等の当社における重要な会議に出席するほか、社内稟議書等の重要書類を定期的に閲覧し、監査の実効性の向上を図っております。

・リスク管理体制の整備状況

当社グループが損失又は不利益を被る可能性のある企業内外の諸要因について、また、当社グループの信頼性のある財務報告の作成に影響があると思われる情報・事案については、各部署の責任者へ随時報告される仕組みが構築されており、その後、必要に応じ当社の経営戦略会議、常務会及び取締役会において多岐にわたる検討が行われ、適切な対応を行っております。

不正に関するリスクを調査・検討する際は、内部監査室にモニタリング報告を求め、より深く分析を行うようにしており、その結果及び対策については、店長会議・営業本部会議等において報告され、各責任者より全従業員への周知が図られる体制を構築しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、業務執行を行わない取締役についても会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる体制を整備しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社連結子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・補償地域は日本を含む全世界、保険期間は2025年5月1日から2026年5月1日です。
- ・会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して発生した、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑥ 当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は概ね月 1 回開催しており、各取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会の出席状況
代表取締役会長	山澤 廣	全17回中14回
代表取締役社長	古山 利招	全17回中14回
専務取締役	上畑 日登美	全17回中13回
取締役	工藤 和久	全17回中17回
取締役	柿崎 泰之	全17回中17回
取締役	山本 哲也	全17回中17回
取締役（社外）	高橋 一夫	全17回中17回
取締役（社外）	半田 稔	全17回中14回
取締役（社外）	高橋 修	全17回中17回
常勤監査役	池田 正廣	全17回中17回
監査役（社外）	川井 雅浩	全17回中17回
監査役（社外）	廣瀬 渉	全17回中17回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容（議題）は、主に次のとおりであります。

- ・ 会社の方針に関する事項
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 決算に関する事項
- ・ 取締役にに関する事項
- ・ 人事・組織に関する事項
- ・ 営業に関する事項
- ・ 資産に関する事項
- ・ 資金に関する事項
- ・ 中期経営計画に関する事項
- ・ サステナビリティに関する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山澤 廣	1970年9月 9日生	1999年1月 ㈱ヤマザワ薬品入社 2002年4月 当社移籍 2002年5月 当社社長室長 2002年6月 当社取締役に就任 2003年3月 当社常務取締役に就任 2003年4月 当社営業本部副本部長 2004年4月 当社専務取締役に就任 2006年6月 ㈱ヤマザワ薬品取締役副社長に就任 2009年4月 同社営業本部副本部長 2011年4月 同社販売部長 2013年3月 同社代表取締役社長に就任 2023年5月 当社代表取締役会長に就任(現任) ㈱ヤマザワ薬品代表取締役会長に就任(現任)	(注5)	84
取締役社長 (代表取締役)	古山 利昭	1970年10月 11日生	1993年4月 ㈱山形銀行入行 2009年7月 同行融資部 2011年10月 当社入社 2012年4月 当社企画室長 2012年6月 当社取締役に就任 2012年7月 当社営業本部副本部長 2013年3月 当社営業本部長 2013年5月 当社代表取締役副社長に就任 2015年5月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2022年5月 よねや商事㈱代表取締役社長に就任 2023年5月 ㈱サンコー食品代表取締役社長に就任(現任)	(注5)	30
専務取締役	上畑 日登美	1960年2月 1日生	1999年5月 ㈱ヤマザワ薬品入社 2005年5月 同社調剤部長 兼 調剤宮城ブロック長 2007年6月 同社取締役に就任 2008年6月 同社専務取締役に就任 2018年5月 当社取締役に就任 2023年5月 当社専務取締役に就任(現任) ㈱ヤマザワ薬品代表取締役社長に就任(現任)	(注5)	26
取締役 管理本部長	工藤 和久	1959年1月 13日生	1982年9月 当社入社 2008年1月 当社山形ブロック長 2010年6月 当社執行役員に就任 2014年7月 当社販売部長 2015年5月 当社取締役に就任(現任) 2019年5月 当社人事教育部部長 2021年5月 当社管理本部長(現任) 兼 人事教育部部長 2025年2月 当社管理本部長 兼 店舗戦略室管掌(現任)	(注5)	6
取締役 営業本部長	柿崎 泰之	1966年1月 31日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社グロサリー商品部部長代理 兼 加工食品統括マネジャー 2016年3月 当社執行役員に就任 当社グロサリー商品部部長 2019年3月 当社山形北ブロック長 2020年5月 当社店舗運営部長 2023年3月 当社営業本部長(現任) 兼 店舗運営部長 2023年5月 当社取締役に就任(現任)	(注5)	1
取締役	山本 哲也	1975年1月 24日生	1999年4月 当社入社 2020年3月 当社店舗運営部最上村山ブロック長 2021年3月 当社情報物流部部長 2022年5月 当社執行役員に就任 当社人事教育部部長 兼 情報物流部部長 2023年2月 当社人事教育部部長 兼 情報物流部部長 兼 プロジェクト管掌 2023年5月 当社取締役に就任(現任) 2025年2月 当社情報物流部部長 兼 人事教育部・ 改善推進室・プロジェクト管掌(現任)	(注5)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ※社外	高橋 一夫	1952年 5 月 22日生	1996年 7 月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任 監査法人）山形事務所長 2011年 7 月 高橋一夫公認会計士事務所所長（現任） 2012年 6 月 当社社外監査役に就任 2013年 7 月 日本公認会計士協会東北会会長 2015年 5 月 当社社外取締役に就任（現任） 2019年 4 月 山形県立山形東高等学校同窓会会長（現任）	(注5)	-
取締役 ※社外	半田 稔	1957年 9 月 3日生	1989年 4 月 弁護士登録 半田稔法律事務所設立・所長に就任（現任） 2015年 1 月 天童市情報公開・個人情報保護審査会会長（現 任） 2017年 2 月 山形県弁護士協同組合理事長（現任） 2017年 5 月 全国弁護士協同組合連合会理事（現任） 2018年 7 月 山形県収用委員会会長（現任） 2019年 6 月 ㈱じもとホールディングス社外取締役（現任） 2023年 5 月 当社社外取締役に就任（現任）	(注5)	-
取締役 ※社外	高橋 修	1958年 4 月 28日生	1983年10月 トヨタオート山形㈱（現 ネットヨタ山形㈱） 入社 2009年 4 月 ネットヨタ山形㈱代表取締役社長（現任） 2017年 1 月 トヨタ自動車販売店協会東北支部支部長 （現任） 2020年 3 月 山形商工会議所副会頭（現任） 2022年 2 月 社会福祉法人山形福祉会理事（現任） 2023年 2 月 日本自動車連盟山形支部支部長（現任） 2023年 5 月 当社社外取締役に就任（現任）	(注5)	-
監査役 (常勤)	池田 正廣	1957年 3 月 4日生	1980年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社人事教育部長 2009年 4 月 当社執行役員に就任 2010年 6 月 当社取締役に就任 2016年 5 月 ㈱ヤマザワカスタマーサービス（現㈱ヤマザワ 保険サービス）代表取締役社長に就任 2017年 5 月 よねや商事㈱取締役副社長に就任 2020年 2 月 同社代表取締役に就任 2022年 5 月 当社監査役に就任（現任）	(注6)	3
監査役 ※社外	川井 雅浩	1954年 1 月 14日生	1977年 9 月 ㈱塚田会計事務所入社 1984年 3 月 川井雅浩税理士事務所所長（現任） 1986年 3 月 ㈱塚田会計事務所取締役 1998年 3 月 同社専務取締役 2008年 3 月 同社代表取締役専務 2013年 5 月 当社補欠監査役に就任 2016年 5 月 当社社外監査役に就任（現任）	(注7)	-
監査役 ※社外	廣瀬 渉	1954年 9 月 22日生	1977年 4 月 山形県入庁 2010年 4 月 山形県商工観光部長 2012年 4 月 山形県企画振興部長 2014年 4 月 山形県企業管理者 2016年 4 月 山形県教育委員会教育長 2019年 4 月 公益財団法人山形県建設技術センター理事長 2020年 6 月 ㈱荘内銀行取締役（現任） 2021年 5 月 当社社外監査役に就任（現任） 2021年 6 月 フィデアホールディングス㈱社外取締役（現 任）	(注8)	-
計					155

- (注) 1. 取締役 高橋一夫、半田稔及び高橋修は、社外取締役にあります。
2. 監査役 川井雅浩及び廣瀬渉は、社外監査役にあります。
3. 取締役社長 古山利昭は、取締役会長 山澤廣の義兄であり、専務取締役 上畑日登美は、取締役会長 山澤廣の実姉であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大場 正	1959年 2月11日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員に就任（現任） 当社グロサリー商品部部長代理 兼 住関・衣料マネジャー 2012年4月 当社商品部部長代理家庭用品グループ担当 兼 衣料マネジャー 2016年3月 当社販売部宮城南ブロック長 2019年3月 当社グロサリー商品部長 2023年2月 当社開発部部長（現任）	-
柴田 真人	1978年 3月7日生	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2019年1月 柴田真人公認会計士事務所所長（現任） 2019年1月 ㈱塚田会計事務所入社 2019年3月 同社常務取締役 2019年4月 山形県包括外部監査人 2020年6月 ㈱山形新聞社監査役（現任） 2023年3月 ㈱塚田会計事務所代表取締役社長（現任）	-

なお、補欠監査役柴田真人は補欠の社外監査役であります。

- 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 2024年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の5名で構成されております。

執行役員 大場 正（開発部部長）
 執行役員 布施 清治（商品部部長）
 執行役員 瀧 幸法（営業企画部部長）
 執行役員 沼倉 英夫（店舗運営部部長）
 執行役員 安孫子 学（人事教育部部長）

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名（うち、非常勤監査役2名）であり、当社は、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特定の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役の高橋一夫は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外取締役の半田稔は、弁護士として法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外取締役の高橋修はネットヨタ山形㈱の代表取締役社長として企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及びネットヨタ山形㈱と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の川井雅浩は、株式会社塚田会計事務所の代表取締役として管理全般を統括しており、また、税理士として税務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その高い見識と公正な立場より実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及び株式会社塚田会計事務所と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の廣瀬渉は、行政職の経験を有しており、幅広い活動による経験や、その高い見識と公正な立場より

実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発信を適宜行っており、監査役会においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成され、取締役会への出席はもとより、常勤監査役は社内の経営戦略会議、常務会、店長会議等の各種会議に積極的に参加しております。常勤監査役は、毎月1回監査役会を開催し、出席した会議での議事の経過報告や毎月の会計帳簿等の閲覧による監査の結果を報告しております。また、会計監査人からは、定期的に監査の状況及び結果の報告を受けております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、相互に意思の疎通をはかれる体制をとっております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	池田 正廣	12回	12回（100%）
監査役（社外）	川井 雅浩	12回	12回（100%）
監査役（社外）	廣瀬 渉	12回	12回（100%）

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行性、内部統制システムの整備・運用状況の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人報酬の妥当性、取締役会及びサステナビリティ推進委員会その他重要な会議における意思決定の妥当性等を検討しております。

常勤監査役の主な活動は以下のとおりであります。

- 取締役会を始め重要な会議へ出席し、議事の運営・決議内容を監査すると共に意見を表明しております。
- 代表取締役とは定期的に意見交換を行い、その他の役員及び経営幹部とは適時職務の執行や事業について説明や報告を受けております。併せて重要書類の確認及び監査を行っております。
- 内部監査室とは適時内部監査の状況について報告を受けると共に、意見交換を行い連携を図っております。
- 会計監査人とは年2回の定期的な会合を始め、四半期毎の監査状況聴取、また適時監査状況についての意見交換を行っております。

社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりであります。

・社外監査役 川井雅浩氏及び廣瀬渉氏の両氏は、豊富な財務・会計業務の知識または法務・行政に関する経験の観点から助言・提言を期待され、事業運営に関する積極的な助言や、それぞれの分野の専門家としての確認および豊富な経験に基づいた有益な助言を行い、更に部外者としての視点で適宜不明点を質問するなど、当社経営の透明性と健全性の維持向上に寄与しており、その期待される役割を十分に果たしました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査室室長1名と担当者1名で、年間計画に基づいて全店舗で必要な監査を実施しております。また本部及びグループ各社においても監査を実施しております。内部監査室は監査結果を常勤監査役に随時報告するとともに内容の説明を行っております。また、内部監査室は内部統制の整備、運用の状況の評価を実施しており、適時、取締役会、監査役会及び会計監査人に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員	高嶋 清彦	EY新日本有限責任監査法人	1998年3月期以降
	大倉 克俊		

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他17名であります。

b. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む監査法人の品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っており、監査法人による会計監査は適正に実施されているものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	49	—

（注）上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬の額が3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬などは妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の役員報酬制度は、基本報酬と業績連動報酬及び特別加算、また2022年5月26日開催の第60期定時株主総会において決議されました譲渡制限付株式報酬で構成され、報酬額の水準については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、取締役会決議により決定しております。業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。社外取締役の報酬については、業務執行上から独立した立場にあり、一定額の基本報酬を設定しております。なお、いずれにつきましても、独立社外取締役が参加するガバナンス委員会にその審議・付議内容を諮った上で会社決定を行っており、会社の意思決定の透明性・公正性が確保された手続きとなっております。また、監査役の報酬については、監査役会での協議を経て決定しております。

当社の役員報酬の限度額につきましては、2006年6月27日開催の第44期定時株主総会において取締役は年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役は年額2,400万円以内と決議いただいております。

当事業年度の取締役報酬については、2024年5月28日開催のガバナンス委員会（2019年4月設置）にて報酬案を協議・諮問のうえ、その結果を受けて2024年6月27日開催の取締役会において決定しております。

なお、取締役が当事業年度に受けている報酬の方針は以下のとおりであります。

〈基本報酬〉

基本報酬については、当社及び当社グループの業績、各役員の担当領域の規模及び責任やグループ経営への影響の大きさ、職務内容及び実績、業界水準並びに従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して設定しております。

〈業績連動報酬〉

業績連動報酬については、業務執行を担う取締役を支給対象とし、前事業年度の業績を反映したインセンティブ報酬を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標は売上高経常利益率としており、当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切であると判断したためです。計算方法としては、取締役の等級ごとの基準金額に、前年度の実績に応じた変動金額をあわせることで報酬金額を算出することとしております。なお、当事業年度に係る業績連動報酬に係る指標の実績は0.6%であります。

なお、社外取締役及び監査役は対象外としております。

〈特別加算〉

特別加算については、業務執行を担う一部の取締役を支給対象とし、担当領域の規模及び責任やグループ経営への影響の大きさ、職務内容及び実績、業界水準並びに従業員給与、他取締役とのバランス等を総合的に勘案して設定しております。

〈譲渡制限付株式報酬〉

譲渡制限付株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主様との一層の価値共有を進めることを目的としております。2022年5月26日開催の第60期定時株主総会において決議され、当社の取締役（社外取締役除く。）を対象に、当社普通株式を年10,000株以内、年額100万円以内の範囲で譲渡制限付株式の付与のための報酬として普通株式の発行又は処分が行われるものであります。個別の取締役に付与する譲渡制限付株式の個数は、役位（職位）、職責等を考慮して決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	特別加算	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	86	39	34	5	8	6
監査役（社外監査役を除く）	7	7	—	—	—	1
社外取締役	11	11	—	—	—	3
社外監査役	3	3	—	—	—	2

（注）譲渡制限付株式報酬による報酬額は、当連結会計年度に費用計上した額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。長期的視点での事業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえ、取引先との関係の維持・強化により、当社及び連結子会社の事業発展に資すると判断した株式を保有します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式について、個別銘柄ごとに長期的視点での事業戦略及び財務戦略に係る定性的な観点、及び配当収益、その他の経済合理性等の定量的な観点を踏まえて、定期的に保有意義を毎年、取締役会で検証します。その結果に基づき、保有意義が認められない場合には、株式市場の状況等を考慮しながら、縮減するなど見直しを行うことを基本方針としております。なお、2025年2月末時点で保有している政策保有株式につきましては、検証の結果、継続保有が妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	84
非上場株式以外の株式	5	210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注１）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱山形銀行	61,050	61,050	金融取引や事業情報収集等、良好な取引 関係の維持・強化を図るため	有
	83	72		
㈱七十七銀行	22,000	22,000	金融取引や事業情報収集等、良好な取引 関係の維持・強化を図るため	有
	98	86		
フィデアホールディ ングス㈱	7,154	7,154	金融取引や事業情報収集等、良好な取引 関係の維持・強化を図るため	無（注２）
	10	11		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	3,682	3,682	金融取引や事業情報収集等、良好な取引 関係の維持・強化を図るため	無（注２）
	15	10		
㈱秋田銀行	834	834	金融取引や事業情報収集等、良好な取引 関係の維持・強化を図るため	無
	1	1		

（注）１．定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、上記の方針及び検証により当期末においては保有の合理性があると判断しております。

（注）２．保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	65	2	80

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	—	48

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,033	5,753
受取手形及び売掛金	788	813
商品及び製品	4,376	4,531
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	126	141
その他	2,774	3,053
流動資産合計	14,099	14,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 54,687	※2 54,286
減価償却累計額	△34,007	△35,972
建物及び構築物（純額）	※2 20,679	※2 18,314
土地	12,684	12,405
リース資産	4,685	5,117
減価償却累計額	△2,216	△2,454
リース資産（純額）	2,469	2,662
建設仮勘定	2	0
その他	7,875	8,222
減価償却累計額	△6,054	△6,640
その他（純額）	1,821	1,581
有形固定資産合計	37,658	34,964
無形固定資産		
借地権	836	785
のれん	6	-
その他	1,078	1,510
無形固定資産合計	1,921	2,295
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 424	※1 437
長期貸付金	239	260
敷金及び保証金	1,307	1,417
繰延税金資産	2,451	1,820
その他	84	87
投資その他の資産合計	4,507	4,022
固定資産合計	44,086	41,282
資産合計	58,186	55,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,766	6,951
短期借入金	※3 8,000	※3 8,100
1年内返済予定の長期借入金	447	508
未払金	3,042	2,346
リース債務	449	507
未払法人税等	97	133
未払消費税等	242	419
契約負債	727	456
賞与引当金	319	299
その他	294	1,354
流動負債合計	20,386	21,076
固定負債		
長期借入金	4,206	3,620
リース債務	2,474	2,575
退職給付に係る負債	174	199
資産除去債務	1,287	1,367
その他	※2 795	※2 768
固定負債合計	8,939	8,531
負債合計	29,326	29,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,210	2,209
利益剰余金	24,368	21,459
自己株式	△235	△227
株主資本合計	28,731	25,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	110
退職給付に係る調整累計額	19	17
その他の包括利益累計額合計	117	128
新株予約権	10	10
純資産合計	28,859	25,969
負債純資産合計	58,186	55,577

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※1 101,891	※1 102,558
売上原価	73,751	73,963
売上総利益	28,140	28,595
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	765	951
役員報酬	140	149
給料及び手当	11,251	11,529
従業員賞与	832	798
賞与引当金繰入額	314	297
退職給付費用	119	118
法定福利費	1,654	1,820
福利厚生費	155	303
租税公課	901	834
地代家賃	1,793	1,719
リース料	7	2
光熱費	2,583	2,779
店舗管理費	1,363	1,666
減価償却費	3,138	3,208
のれん償却額	11	6
その他	2,479	3,230
販売費及び一般管理費合計	27,514	29,416
営業利益又は営業損失 (△)	625	△821
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	11	12
受取保険金	3	4
データ提供料	25	26
未回収商品券受入益	4	3
補助金収入	-	150
支援金収入	-	74
電子マネー退蔵益	-	178
その他	68	68
営業外収益合計	117	523
営業外費用		
支払利息	37	58
違約金	18	-
損害賠償金	-	32
その他	9	18
営業外費用合計	65	109
経常利益又は経常損失 (△)	677	△407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 47	※ 2 0
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	50	0
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 77	※ 3 199
減損損失	※ 4 406	※ 4 1,304
特別損失合計	484	1,504
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	243	△1,911
法人税、住民税及び事業税	71	74
法人税等調整額	△279	631
法人税等合計	△207	706
当期純利益又は当期純損失 (△)	451	△2,617
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	451	△2,617

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	451	△2,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	12
退職給付に係る調整額	16	△2
その他の包括利益合計	※1 55	※1 10
包括利益	506	△2,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	506	△2,607

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,388	2,211	24,207	△246	28,561
当期変動額					
剰余金の配当			△290		△290
親会社株主に帰属する当期純利益			451		451
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		10	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	160	10	170
当期末残高	2,388	2,210	24,368	△235	28,731

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	3	62	12	28,636
当期変動額					
剰余金の配当					△290
親会社株主に帰属する当期純利益					451
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	16	55	△2	52
当期変動額合計	38	16	55	△2	223
当期末残高	98	19	117	10	28,859

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,388	2,210	24,368	△235	28,731
当期変動額					
剰余金の配当			△291		△291
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,617		△2,617
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△2,908	8	△2,900
当期末残高	2,388	2,209	21,459	△227	25,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98	19	117	10	28,859
当期変動額					
剰余金の配当					△291
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△2,617
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△2	10		10
当期変動額合計	12	△2	10	－	△2,890
当期末残高	110	17	128	10	25,969

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	243	△1,911
減価償却費	3,327	3,576
のれん償却額	11	6
減損損失	406	1,304
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△17	24
補助金の受取額	-	△150
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△19
契約負債の増減額 (△は減少)	△1,345	△271
受取利息及び受取配当金	△15	△17
支払利息	37	58
有形固定資産売却損益 (△は益)	△47	△0
有形固定資産除却損	77	199
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△470	△922
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△230	△170
未収入金の増減額 (△は増加)	237	398
仕入債務の増減額 (△は減少)	24	185
預り金の増減額 (△は減少)	72	777
未払消費税等の増減額 (△は減少)	189	235
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△323	30
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△64	△6
その他	△37	△117
小計	2,075	3,208
利息及び配当金の受取額	15	14
利息の支払額	△35	△59
法人税等の支払額	△427	△38
法人税等の還付額	0	191
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,628	3,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	5	-
有価証券の売却による収入	4	-
有形固定資産の取得による支出	△3,491	△1,606
有形固定資産の売却による収入	107	37
その他の無形固定資産の取得による支出	△929	△994
貸付けによる支出	△0	-
貸付金の回収による収入	22	15
敷金及び保証金の差入による支出	△55	△154
敷金及び保証金の回収による収入	795	4
補助金の受取額	-	150
支援金による収入	-	150
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,542	△2,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	600	100
長期借入れによる収入	3,130	-
長期借入金の返済による支出	△466	△525
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△290	△291
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△373	△484
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,599	△1,200
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	685	△279
現金及び現金同等物の期首残高	4,927	5,613
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,613	※1 5,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・2社

(株)ヤマザワ薬品
(株)サンコー食品

(2) 非連結子会社の数・・・2社

(株)粧苑ヤマザワ
(株)ヤマザワ保険サービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社2社（(株)横手エス・シー、(株)ヤマザワ天童錦の会ファーム）はいずれも小規模であり、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

イ 商品

(店舗)

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 約束した財又はサービスに係る収益及び費用の計上基準

当社グループはスーパーマーケット事業を主業とし、スーパーマーケットの店頭で各種商品の販売またはサービスの提供を行っております。

スーパーマーケット事業では、主に当社グループの店頭で商品を販売しており、履行義務の内容としての顧客に移転することを約束した財またはサービスは、生鮮食品・グロスリー商品・その他の商品(以下、これらを総称して「商品」といいます)が8割超を占めております。

これら商品は、顧客から店内の精算所で対価を受け取ると同時に、顧客は商品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務は充足されます。また、支配が顧客に移転した時点で当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額により、収益を認識しております。

なお、顧客に対する財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人と判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払う対価について、当社グループから顧客へ提供する財又はサービスと一体の取引と判断されるものについては、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識しております。

② 自社発行商品券に係る収益認識

自社が発行する商品券について、商品券を発行した時点で将来顧客に自社の商品を引渡す履行義務を負っており、当該商品券が使用された時点で履行義務が充足されます。なお、当該商品券には有効期限がないため、取引価格の履行義務への配分は、独立販売価格に基づき行っており、未使用の当該商品券については、顧客が使用する可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	406	1,304
有形固定資産	37,658	34,964
無形固定資産	1,921	2,295

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産、工場、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社資産等については共用資産としております。

減損の兆候がある店舗等については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失として計上することとしております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度の事業計画に基づいて算定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

②主要な仮定

翌連結会計年度の事業計画及びそれに基づいて算定する将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は各店舗における売上高及び人件費の将来予測としております。売上高及び人件費の将来予測は、各店舗の過去実績や市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などを考慮して策定しております。工場の将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗の売上高の将来予測を前提とした事業計画を基礎としております。

③翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、今後、市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などに想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	2,451	1,820
繰延税金負債と 相殺前の繰延税金資産	2,716	2,066

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、過去の実績値及び事業計画値に基づいて企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能性を算定しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、各店舗における売上高及び人件費の将来予測としております。売上高及び人件費の将来予測は、各店舗の過去実績や市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などを考慮して策定しております。

③翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、今後、市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などに想定を上回る変化が生じた場合は、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含めていた「未収入金の増減額」、「その他の流動負債の増減額」に含めていた「預り金の増減額」、「その他」に含めていた「法人税等の還付額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に表示していた△85百万円は、「未収入金の増減額」237百万円、「その他の流動資産の増減額」△323百万円として組み替えております。また、「その他の流動負債の増減額」に表示していた7百万円は、「預り金の増減額」72百万円、「その他の流動負債の増減額」△64百万円として組み替えております。さらに、「その他」に表示していた△36百万円は、「法人税等の還付額」0百万円、「その他」△37百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	73百万円	73百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	86百万円	80百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
固定負債その他	46百万円	42百万円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額の総額	11,400百万円	14,200百万円
借入実行残高	8,000	8,100
差引額	3,400	6,100

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	27百万円	一百万円
建物及び構築物	14	0
有形固定資産その他	5	0
計	47	0

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	4百万円	9百万円
有形固定資産その他	6	21
ソフトウェア	0	148
解体費用等	67	20
計	77	199

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

場所	用途	種類
川西メディカルタウン店 （山形県東置賜郡川西町）他13店	店舗	土地及び建物等
遊休資産 （秋田県横手市）他1ヶ所	遊休資産	土地及び建物等

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産及び遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社資産等については共用資産としております。

減損の兆候がある店舗等については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしており、当連結会計年度においては406百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物301百万円、土地52百万円、借地権52百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって算定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度の店舗別損益予算値に基づき算定し、割引率は主に2.0%を使用しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

場所	用途	種類
さくらんぼ東根店 （山形県東根市）他15店	店舗	土地及び建物等
遊休資産及び工場 （山形県山形市）他5ヶ所	遊休資産及び工場	土地及び建物等

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産、工場、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社資産等については共用資産としております。

減損の兆候がある店舗等については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしており、当連結会計年度においては1,304百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物974百万円、土地280百万円、借地権50百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によって測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44百万円	12百万円
組替調整額	0	—
税効果調整前	44	12
税効果額	△5	△0
その他有価証券評価差額金	38	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26	4
組替調整額	△3	△7
税効果調整前	23	△3
税効果額	△7	0
退職給付に係る調整額	16	△2
その他の包括利益合計	55	10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,960,825	—	—	10,960,825
合計	10,960,825	—	—	10,960,825
自己株式				
普通株式(注)1,2	193,498	56	8,307	185,247
合計	193,498	56	8,307	185,247

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加56株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少8,307株は、ストックオプションの行使による減少1,300株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,007株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
合計		—	—	—	—	—	10

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	145	13円50銭	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金
2023年9月26日 取締役会	普通株式	145	13円50銭	2023年8月31日	2023年11月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	145	利益剰余金	13円50銭	2024年2月29日	2024年5月29日

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,960,825	—	—	10,960,825
合計	10,960,825	—	—	10,960,825
自己株式				
普通株式（注）1, 2	185,247	152	7,008	178,391
合計	185,247	152	7,008	178,391

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加152株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少7,008株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
合計		—	—	—	—	—	10

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	145	13円50銭	2024年2月29日	2024年5月29日	利益剰余金
2024年9月27日 取締役会	普通株式	145	13円50銭	2024年8月31日	2024年11月5日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	145	利益剰余金	13円50銭	2025年2月28日	2025年5月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
現金及び預金勘定	6,033百万円	5,753百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△420	△420
現金及び現金同等物	5,613	5,333

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2,066百万円	585百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

①リース資産の内容

ア 有形固定資産

店舗設備、事務機器 (器具及び備品) であります。

イ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金については銀行等金融機関からの借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行等金融機関からの借入、リース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、回収までの期間は短期であります。売掛金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務等に関連する取引先企業の株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、短期借入金の一部、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金及び変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより、対応することとしております。

また、買掛金、未払金、借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	263	263	—
資産計	263	263	—
(1) 長期借入金（注2）	4,654	4,601	△52
(2) リース債務	2,923	2,771	△152
負債計	7,578	7,373	△204

（注）1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	161

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,033	—	—	—
合計	6,033	—	—	—

5. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,000	—	—	—	—	—
長期借入金	447	508	965	465	462	1,805
リース債務	449	415	334	268	227	1,229
合計	8,966	923	1,299	733	689	3,035

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	276	276	—
資産計	276	276	—
(1) 長期借入金（注2）	4,129	4,019	△109
(2) リース債務（注3）	3,082	2,889	△193
負債計	7,211	6,909	△302

- （注）1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
3. リース債務（流動負債）を含めて記載しております。
4. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	161

5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,753	—	—	—
合計	5,753	—	—	—

6. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,100	—	—	—	—	—
長期借入金	508	965	465	460	455	1,275
リース債務	507	425	358	317	283	1,189
合計	9,115	1,390	823	777	739	2,464

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	263	—	—	263
資産計	263	—	—	263

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	276	—	—	276
資産計	276	—	—	276

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,601	—	4,601
リース債務	—	2,771	—	2,771
負債計	—	7,373	—	7,373

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,019	—	4,019
リース債務	—	2,889	—	2,889
負債計	—	6,909	—	6,909

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 2 月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	261	144	117
	小計	261	144	117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0
	小計	1	1	△0
合計		263	145	117

当連結会計年度 (2025年 2 月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	276	145	130
	小計	276	145	130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		276	145	130

(注) 非上場株式等 (前連結会計年度計上額87百万円、当連結会計年度計上額87百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自2023年 3 月 1 日 至2024年 2 月29日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	2	—
小計	4	2	—

当連結会計年度 (自2024年 3 月 1 日 至2025年 2 月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
小計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自2023年 3 月 1 日 至2024年 2 月29日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2024年 3 月 1 日 至2025年 2 月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、前払退職金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、退職一時金制度には退職給付信託が設定されています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	282百万円	287百万円
勤務費用	21	24
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	2	△3
退職給付の支払額	△19	△16
退職給付債務の期末残高	287	294

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	285百万円	312百万円
数理計算上の差異の発生額	27	1
その他	△0	△0
年金資産の期末残高	312	313

(注) 当社では退職給付信託を設定しております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	195百万円	200百万円
退職給付費用	21	22
退職給付の支払額	△1	△4
退職給付に係る負債の期末残高	215	218

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	287百万円	294百万円
年金資産	△312	△313
	△25	△19
非積立型制度の退職給付債務	215	218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189	199

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	21百万円	24百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	△3	△7
簡便法で計算した退職給付費用	21	22
その他	7	6
確定給付制度に係る退職給付費用	49	49

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	23百万円	△3百万円
合 計	23	△3

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	28百万円	25百万円
合 計	28	25

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資信託	100.0%	100.0%
現金及び預金	0.0%	0.0%
合 計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績及び将来期待される収益率を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.91%	0.91%
長期期待運用収益率	0%	0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度69百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
一般管理費の株式報酬費用	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分 及び人数	株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	付与日	権利確定 条件	対象勤務 期間	権利行使期間
2009年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,270株	2009年 7月29日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2009年7月30日 至2039年7月29日
2010年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,590株	2010年 7月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2010年7月29日 至2040年7月28日
2011年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,620株	2011年 7月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2011年7月28日 至2041年7月27日
2012年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 3,480株	2012年 7月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2012年7月29日 至2042年7月28日
2013年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 3,030株	2013年 6月26日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2013年6月27日 至2043年6月26日
2014年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 2,460株	2014年 6月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2014年6月29日 至2044年6月28日
2015年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 2,150株	2015年 6月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2015年6月28日 至2045年6月27日
2016年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 2,250株	2016年 6月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2016年6月29日 至2046年6月28日
2017年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 1,850株	2017年 6月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2017年6月28日 至2047年6月27日
2018年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 1,880株	2018年 6月26日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2018年6月27日 至2048年6月26日
2019年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 1,960株	2019年 6月29日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2019年6月30日 至2049年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年2月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2009年Stock・オプション	—	—	—	—	—	210	—	—	—	210
2010年Stock・オプション	—	—	—	—	—	240	—	—	—	240
2011年Stock・オプション	—	—	—	—	—	260	—	—	—	260
2012年Stock・オプション	—	—	—	—	—	540	—	—	—	540
2013年Stock・オプション	—	—	—	—	—	550	—	—	—	550
2014年Stock・オプション	—	—	—	—	—	650	—	—	—	650
2015年Stock・オプション	—	—	—	—	—	860	—	—	—	860
2016年Stock・オプション	—	—	—	—	—	840	—	—	—	840
2017年Stock・オプション	—	—	—	—	—	690	—	—	—	690
2018年Stock・オプション	—	—	—	—	—	840	—	—	—	840
2019年Stock・オプション	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—	1,000

② 単価情報

	権利行使価格（円）	行使時平均株価（円）	付与日における公正な評価単価（円）
2009年Stock・オプション	1	—	1,269
2010年Stock・オプション	1	—	1,069
2011年Stock・オプション	1	—	1,109
2012年Stock・オプション	1	—	1,320
2013年Stock・オプション	1	—	1,380
2014年Stock・オプション	1	—	1,493
2015年Stock・オプション	1	—	1,611
2016年Stock・オプション	1	—	1,600

	権利行使価格 (円)	行使時平均株価 (円)	付与日における公正な 評価単価 (円)
2017年 ストック・オプション	1	—	1,705
2018年 ストック・オプション	1	—	1,806
2019年 ストック・オプション	1	—	1,601

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役 6 名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,042株
付与日	2022年 6 月24日
譲渡制限解除条件	2022 年 6 月24 日 (割当日) から2023年 2 月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを条件として、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位を喪失する日までの期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022 年 5 月から当該喪失の日を含む月までの月数を12 で除した数 (ただし、1 を超える場合は1とみなす。) に、本割当株式の数を乗じた数 (ただし、計算の結果、1 株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。) の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価 (円)	1,526

	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 2,329株
付与日	2023年5月10日
譲渡制限解除条件	2023年5月10日（割当日）から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを条件として、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位を喪失する日までの期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年5月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価（円）	1,282

	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,678株
付与日	2023年6月23日
譲渡制限解除条件	2023年6月23日（割当日）から2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを条件として、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位を喪失する日までの期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年5月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価（円）	1,277

	2024年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6 名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 7,008株
付与日	2024年 6 月 26 日
譲渡制限解除条件	2024 年 6 月 26 日（割当日）から2025年 2 月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを条件として、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位を喪失する日までの期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024 年 5 月から当該喪失の日を含む月までの月数を12 で除した数（ただし、1 を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1 株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価（円）	1,267

(2) 事前交付型（譲渡制限付株式報酬）の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年 2 月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

①費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
一般管理費の株式報酬費用	9	8

②株式数

	譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	4,678
付与（株）	7,008
没収（株）	—
権利確定（株）	4,678
未確定残（株）	7,008

5. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

6. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	19百万円
賞与引当金	99	93
減価償却費	1,256	1,329
退職給付に係る負債	160	164
未払役員退職慰労金	1	1
減損損失	1,528	1,893
資産除去債務	393	417
投資有価証券評価損	332	332
棚卸資産	145	156
税務上の繰越欠損金	379	451
その他	140	194
繰延税金資産小計	4,451	5,056
評価性引当額(注)	△1,735	△2,990
繰延税金資産合計	2,716	2,066
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△123	△103
固定資産圧縮積立金	△132	△132
その他有価証券評価差額金	△19	△19
その他	△0	0
繰延税金負債合計	△275	△256
繰延税金資産の純額	2,441	1,809

(注) 評価性引当額が1,255百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性の判断において企業の分類を変更した結果、将来減算一時差異に係る評価性引当額919百万円を認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
住民税均等割	27.1	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	
連結子会社との適用税率の差異	△1.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	
評価性引当額	△143.4	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△85.1	

3. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、防衛特別法人税が課せられることとなりました。これに伴い、2027年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.5%から31.4%に変更されます。この変更により、当連結会計年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、繰延税金資産が32百万円、固定負債その他が0百万円それぞれ増加し、法人税等調整額(借方)が33百万円、利益剰余金が0百万円、投資有価証券評価差額金(貸方)が0百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が0百万円それぞれ減少いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～39年と見積り、割引率は0.0%～5.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	1,246百万円	1,287百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	—
時の経過による調整額	23	23
固定資産の売却による減少額	△16	△17
その他	—	73
期末残高	1,287	1,367

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	2,073	727
契約負債（期末残高）	727	456

契約負債は主に、当社が付与したポイント、電子マネー及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは283百万円であります。

(2) 残存履行義務について収益として認識する見込時期

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、主に販売する商品・提供するサービス別に事業会社を置き、各事業会社は、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行っております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした販売する商品・提供するサービス別の事業セグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」、「ドラッグストア事業」及び「食品製造事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食料品の販売等を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストアを展開しており、「ドラッグストア事業」は、医薬品、化粧品の販売等を主体としたドラッグストア業態のチェーンストア及び調剤薬局の経営を展開しております。「食品製造事業」は、弁当・おにぎり・惣菜・日配食品等の製造を行い、主に当社スーパーマーケットへの販売・運営を行っております。

当連結会計年度から、量的な重要性が増したため「食品製造事業」を報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	スーパー マーケット 事 業	ドラッグ ストア 事 業	食品製造 事 業			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	88,975	12,907	8	101,891	—	101,891
外部顧客への売上高	88,975	12,907	8	101,891	—	101,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	593	0	4,378	4,972	△4,972	—
計	89,568	12,907	4,387	106,864	△4,972	101,891
セグメント利益又は セグメント損失(△)	750	37	△172	615	10	625
セグメント資産	48,108	4,233	5,844	58,186	—	58,186
セグメント負債	24,821	2,472	2,033	29,326	—	29,326
その他の項目						
減価償却費	2,987	132	208	3,327	—	3,327
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,657	191	2,535	6,383	—	6,383

(注) 1. セグメント利益またはセグメント損失(△)の調整額は、内部取引の消去10百万円によるものです。

2. セグメント利益セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	スーパー マーケット 事 業	ドラッグ ストア 事 業	食品製造 事 業			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	89,731	12,821	6	102,558	—	102,558
外部顧客への売上高	89,731	12,821	6	102,558	—	102,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	585	0	5,000	5,586	△5,586	—
計	90,316	12,821	5,007	108,145	△5,586	102,558
セグメント損失(△)	△308	△163	△358	△830	9	△821
セグメント資産	46,607	4,178	4,791	55,577	—	55,577
セグメント負債	25,305	2,360	1,942	29,608	—	29,608
その他の項目						
減価償却費	3,052	135	388	3,576	—	3,576
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,711	62	24	2,797	—	2,797

(注) 1. セグメント損失の調整額は、内部取引の消去9百万円によるものです。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を図っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	食品製造 事業	合 計
減損損失	372	33	—	406

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	食品製造 事業	合 計
減損損失	659	21	624	1,304

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	食品製造事業	合 計
当期償却額	—	11	—	11
当期末残高	—	6	—	6

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	食品製造事業	合 計
当期償却額	—	6	—	6
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ヤマザワホーム (注) 1	山形県 山形市	3	不動産 賃貸業	被所有 直接4.5%	社宅の賃 借	賃借料の 支払等 (注) 2	15	前払費用	-

(注) 1. 主要株主山澤進及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社との取引であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ヤマザワホーム (注) 1	山形県 山形市	3	不動産 賃貸業	被所有 直接4.5%	社宅の賃 借	賃借料の 支払等 (注) 2	15	前払費用	-

(注) 1. 主要株主山澤進及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社との取引であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	2,677円32銭	2,407円53銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	41円92銭	△242円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	41円89銭	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	451	△2,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失(△)(百万円)	451	△2,617
期中平均株式数(株)	10,773,401	10,780,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,996	6,680
(うち新株予約権)	(6,996)	(6,680)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	8,100	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	447	508	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	449	507	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,206	3,620	0.5	2026年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,474	2,575	—	2026年～2038年
合計	15,578	15,311	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	965	465	460	455
リース債務	425	358	317	283

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	1,287	97	17	1,367

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,969	50,958	75,885	102,558
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失金額(△)(百万円)	△223	△275	△680	△1,911
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失金額(△)(百万円)	△186	△1,056	△1,351	△2,617
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失金額(△)(円)	△17.30	△97.99	△125.38	△242.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△17.30	△80.68	△27.39	△117.44

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5, 295	4, 877
売掛金	※ 3 5	※ 3 3
商品及び製品	2, 440	2, 569
原材料及び貯蔵品	60	66
前払費用	※ 3 246	※ 3 210
未収収益	※ 3 1	※ 3 1
短期貸付金	※ 3 817	※ 3 967
未収入金	※ 3 1, 870	※ 3 2, 575
その他	18	28
流動資産合計	10, 755	11, 300
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 16, 974	※ 1 15, 527
構築物	1, 192	968
機械及び装置	35	26
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1, 568	1, 396
土地	12, 057	11, 959
リース資産	683	1, 028
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	32, 512	30, 907
無形固定資産		
借地権	995	945
ソフトウェア	615	566
その他	397	865
無形固定資産合計	2, 008	2, 377
投資その他の資産		
投資有価証券	356	369
関係会社株式	725	725
出資金	5	5
長期貸付金	※ 3 1, 719	※ 3 1, 589
長期前払費用	59	63
差入保証金	206	199
敷金	940	939
繰延税金資産	2, 422	1, 807
その他	1	1
投資その他の資産合計	6, 435	5, 701
固定資産合計	40, 956	38, 986
資産合計	51, 712	50, 286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 3 5,395	※ 3 5,639
短期借入金	※ 2 8,000	※ 2 8,100
1 年内返済予定の長期借入金	447	508
リース債務	203	273
未払金	※ 3 2,741	※ 3 2,046
未払費用	4	4
未払法人税等	94	130
未払消費税等	242	376
契約負債	727	456
預り金	※ 3 430	※ 3 1,176
賞与引当金	262	238
前受収益	0	0
その他	-	282
流動負債合計	18,549	19,233
固定負債		
退職給付引当金	3	6
預り保証金	※ 3 772	※ 3 750
リース債務	544	861
長期借入金	4,206	3,620
長期末払金	17	12
資産除去債務	1,268	1,347
固定負債合計	6,812	6,598
負債合計	25,362	25,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金		
資本準備金	2,200	2,200
その他資本剰余金	10	9
資本剰余金合計	2,210	2,209
利益剰余金		
利益準備金	199	199
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	277	277
別途積立金	19,191	19,191
繰越利益剰余金	2,209	293
利益剰余金合計	21,877	19,962
自己株式	△235	△227
株主資本合計	26,241	24,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98	110
評価・換算差額等合計	98	110
新株予約権	10	10
純資産合計	26,349	24,454
負債純資産合計	51,712	50,286

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※ 1 87,835	※ 1 88,593
売上原価		
商品期首棚卸高	2,220	2,302
当期商品仕入高	※ 1 64,978	※ 1 65,232
合計	67,199	67,534
商品期末棚卸高	2,302	2,461
商品売上原価	64,896	65,073
売上総利益	22,939	23,520
営業収入		
不動産賃貸収入	※ 1 1,302	※ 1 1,312
その他の営業収入	※ 1 430	※ 1 410
営業収入合計	1,732	1,723
営業総利益	24,672	25,243
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	※ 1 736	※ 1 903
役員報酬	90	101
給料及び手当	9,656	9,834
従業員賞与	682	647
賞与引当金繰入額	262	238
退職給付費用	98	96
法定福利費	1,367	1,518
福利厚生費	※ 1 127	※ 1 256
租税公課	675	618
地代家賃	※ 1 1,673	※ 1 1,590
リース料	5	1
光熱費	2,450	2,635
店舗管理費	992	1,260
減価償却費	2,992	3,056
その他	※ 1 2,110	※ 1 2,792
販売費及び一般管理費合計	23,921	25,551
営業利益又は営業損失 (△)	750	△ 308
営業外収益		
受取利息	※ 1 10	※ 1 18
受取配当金	11	12
データ提供料	6	7
未回収商品券受入益	4	4
助成金収入	9	10
支援金収入	-	74
電子マネー退蔵益	-	178
その他	※ 1 34	※ 1 24
営業外収益合計	76	330
営業外費用		
支払利息	37	58
違約金	18	-
損害賠償金	-	32
その他	6	13
営業外費用合計	62	105
経常利益又は経常損失 (△)	764	△ 83

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
特別利益		
固定資産売却益	47	0
貸倒引当金戻入額	161	-
特別利益合計	209	0
特別損失		
固定資産除却損	77	199
減損損失	239	659
抱合せ株式消滅差損	334	-
特別損失合計	651	858
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	322	△941
法人税、住民税及び事業税	60	68
法人税等調整額	△293	614
法人税等合計	△233	682
当期純利益又は当期純損失 (△)	556	△1,624

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金	別途積立金					繰越利益剰余金			
当期首残高	2, 388	2, 200	11	2, 211	199	277	19, 191	1, 944	21, 612
当期変動額									
剰余金の配当								△290	△290
当期純利益								556	556
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	-	265	265
当期末残高	2, 388	2, 200	10	2, 210	199	277	19, 191	2, 209	21, 877

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△246	25,966	58	58	12	26,037
当期変動額						
剰余金の配当		△290				△290
当期純利益		556				556
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	10	9				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39	39	△2	37
当期変動額合計	10	274	39	39	△2	311
当期末残高	△235	26,241	98	98	10	26,349

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,388	2,200	10	2,210	199	277	19,191	2,209	21,877
当期変動額									
剰余金の配当								△291	△291
当期純損失(△)								△1,624	△1,624
自己株式の取得									-
自己株式の処分			△0	△0					-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									-
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	-	△1,915	△1,915
当期末残高	2,388	2,200	9	2,209	199	277	19,191	293	19,962

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△235	26,241	98	98	10	26,349
当期変動額						
剰余金の配当		△291				△291
当期純損失(△)		△1,624				△1,624
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	8	8				8
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		-	12	12	-	12
当期変動額合計	8	△1,907	12	12	-	△1,895
当期末残高	△227	24,333	110	110	10	24,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

a 商品

(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定期間(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は発生年度に一括処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 約束した財又はサービスに係る収益及び費用の計上基準

当社はスーパーマーケット事業を主業とし、スーパーマーケットの店頭で各種商品の販売またはサービスの提供を行っております。

スーパーマーケット事業では、主に当社の店頭で商品を販売しており、履行義務の内容としての顧客に移転することを約束した財またはサービスは、生鮮食品・グロスリー商品・その他の商品(以下、これらを総称して「商品」といいます)が8割超を占めております。

これらの商品は、顧客から店内の精算所で対価を受け取ると同時に、顧客は商品に対する支配を獲得し、当社の履行義務は充足されます。また、支配が顧客に移転した時点で当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額により、収益を認識しております。

なお、顧客に対する財又はサービスの提供における当社の役割が代理人と判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払う対価について、当社から顧客へ提供する財又はサービスと一体の取引と判断されるものについては、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 自社発行商品券に係る収益認識

当社が発行する商品券について、商品券を発行した時点で将来顧客に自社の商品を引渡す履行義務を負っており、当該商品券が使用された時点で履行義務が充足されます。なお、当該商品券には有効期限がないため、取引価格の履行義務への配分は、独立販売価格に基づき行っており、未使用の当該商品券については、顧客が使用する可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	239	659
有形固定資産	32,512	30,907
無形固定資産	2,008	2,377

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社資産等については共用資産としております。

減損の兆候がある店舗等については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失として計上することとしております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは翌事業年度の事業計画に基づいて算定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

②主要な仮定

翌事業年度の事業計画及びそれに基づいて算定する将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は各店舗における売上高及び人件費の将来予測としております。売上高及び人件費の将来予測は、各店舗の過去実績や市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などを考慮して策定しております。工場の将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗の売上高の将来予測を前提とした事業計画を基礎としております。

③翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、今後、市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などに想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	2,422	1,807
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	2,687	2,053

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	86百万円	80百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
預り保証金	46百万円	42百万円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額の総額	11,400百万円	14,200百万円
借入実行残高	8,000	8,100
差引額	3,400	6,100

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	780百万円	1,078百万円
長期金銭債権	1,597	1,362
短期金銭債務	505	494
長期金銭債務	10	10

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	923百万円	942百万円
営業費用	4,474	5,094
営業取引以外の取引による取引高	12	13

(有価証券関係)

前事業年度（2024年2月29日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 720百万円、関連会社株式 5百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（2025年2月28日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 720百万円、関連会社株式 5百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	13百万円	19百万円
賞与引当金	79	72
減価償却費	1,211	1,251
退職給付引当金	100	97
未払役員退職慰労金	1	1
減損損失	1,227	1,380
資産除去債務	386	410
投資有価証券評価損	332	332
棚卸資産	111	119
税務上の繰越欠損金	296	290
その他	106	161
繰延税金資産小計	3,868	4,138
評価性引当額	△1,181	△2,085
繰延税金資産合計	2,687	2,053
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△123	△103
固定資産圧縮積立金	△121	△121
その他有価証券評価差額金	△19	△19
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△265	△246
繰延税金資産の純額	2,422	1,807

(注) 評価性引当額が903百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、繰延税金資産の回収可能性の判断において企業の分類を変更した結果、将来減算一時差異に係る評価性引当額903百万円を認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
住民税均等割	18.5	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	
抱合せ株式消滅差損	15.2	
連結子会社吸収合併による影響	△209.7	
評価性引当額	71.0	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△72.2	

3. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、防衛特別法人税が課せられることとなりました。これに伴い、2027年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.5%から31.4%に変更されます。この変更により、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、繰延税金資産の金額(繰延税金資産負債を控除した金額)が32百万円増加し、法人税等調整額(借方)が33百万円、投資有価証券評価差額金(貸方)が0百万円それぞれ減少いたします。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	45,074	837	744 (472)	1,764	45,167	29,640
	構築物	5,206	18	69 (38)	203	5,156	4,187
	機械及び装置	139	0	—	8	139	112
	車両運搬具	22	—	3	—	18	18
	工具、器具及び備品	5,764	460	141	610	6,100	4,703
	土地	12,057	1	98 (98)	—	11,959	—
	リース資産	1,616	566	153	219	2,029	1,000
	建設仮勘定	1	2,517	2,518	—	—	—
	計	69,882	4,401	3,730 (608)	2,806	70,570	39,663
無形固定資産	借地権	995	—	50 (50)	—	945	—
	ソフトウェア	2,118	341	551	241	1,907	1,340
	リース資産	232	—	143	—	89	89
	その他	598	516	44	4	1,070	205
	計	3,944	857	789 (50)	245	4,012	1,635

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内訳
建物	増加額 北町店170百万円 田子店153百万円 白山店117百万円
構築物	増加額 荒井店7百万円 新庄店2百万円 中山店1百万円
器具及び備品	増加額 田子店113百万円 白山店80百万円 多賀城店50百万円

なお、建設仮勘定の増減額の主なものは、建物の増加内訳に記載した物件等に係るものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	262	896	920	238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://yamazawa.co.jp
株主に対する特典	○8月31日現在の株主 (2024年8月期 実績) 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県・秋田県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分又は、「山形の新米(つや姫)」2kgのどちらかを、上記3県以外の株主に対し「山形の新米(つや姫)」を2kg贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県・秋田県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分又は、「山形の新米(つや姫・雪若丸)」6kgのどちらかを、上記3県以外の株主に対し「山形の新米(つや姫・雪若丸)」を6kg贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県・秋田県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分又は、「山形の新米(つや姫・雪若丸)」8kgのどちらかを、上記3県以外の株主に対し「山形の新米(つや姫・雪若丸)」を8kg贈呈する。 ※1単元(100株)以上の当社株式を半年以上継続保有されている株主を対象とする。 ○2月末日現在の株主 (2025年2月期 実績) 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を1枚贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を3枚贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を5枚贈呈する。 ※1単元(100株)以上の当社株式を半年以上継続保有されている株主を対象とする。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年5月28日 東北財務局長に提出

事業年度（第62期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月28日 東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日 東北財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月11日 東北財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年5月29日 東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月29日

株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 島 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 嶋 清 彦
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 倉 克 俊

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識・測定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）及び（連結損益計算書関係）※４に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失（１，３０４百万円）を特別損失として計上している。 会社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗をグルーピングの基本単位としており、また、賃貸不動産、工場、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社資産等については共用資産としている。 会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。 使用価値を算定する場合における各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、事業計画における主要な仮定は、売上高及び人件費の将来予測である。これらの将来予測は各店舗の過去実績や競合店の出退店などによる市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などの変動状況を考慮して策定されている。工場の将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗の売上高の将来予測を前提とした事業計画を基礎としている。また、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいて評価している。 上記の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。また、不動産鑑定評価額の算定は高度な専門知識が必要であり採用する評価方法によって算定結果に重要な影響を及ぼすところになるところ、実態を反映しない評価が行われた場合には減損損失を過小に計上する潜在的なリスクが存在する。よって、当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識・測定の妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が実施した固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識・測定の妥当性について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 （１）減損の兆候の判定の妥当性 - 減損の兆候の判定に影響する事象を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営管理者への質問を実施し、把握された事象が減損の兆候の判定に反映されているか検討した。 - 各資産グループの減損の兆候の判定資料について、作成方法を理解するとともに、判定の基礎としている各資産グループの損益や資産の帳簿価額の正確性、市場価格として採用した金額の合理性を確かめるため、財務会計数値や不動産鑑定評価書との整合性を検討した。 - 本社費等の共通費の配賦について、会社の配賦計算の妥当性を検証するために再計算を実施した。 - 採算が悪化傾向にある店舗について、店舗損益の妥当性を検証するため、他店舗の収支構成と比較しながら損益の分析を実施した。 - 店舗に関連する販売費及び一般管理費について当連結会計年度の仕訳を対象として、店舗間の費用の振替取引について検証した。 （２）減損損失の認識・測定の妥当性 - 将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 - 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各資産グループの予算と実績を比較した。 - 各店舗の将来キャッシュ・フローを見積るうえでの基礎としている将来の事業計画の主要な仮定である、売上高及び人件費の将来予測について、利用可能な外部データとの比較、過去実績データなどを使用した趨勢分析の結果との比較を行い、会社の仮定の合理性を検証した。 - 工場の将来キャッシュ・フローの見積りが店舗の売上高の将来予測を前提とした事業計画と整合しているか検証した。 - 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 - 不動産鑑定評価額の検討において、不動産鑑定評価の算定結果が減損損失の計上額に重要な影響を及ぼすと当監査法人が判断した物件については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、不動産鑑定評価におけるモデルの適合性及び合理性、基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を1, 820百万円計上している。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は2, 066百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額5, 056百万円から評価性引当額2, 990百万円が控除されている。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、事業計画における主要な仮定は、売上高及び人件費の将来予測である。これらの将来予測は各店舗の過去実績や競合店の出退店などによる市場環境、業界動向、物価や最低賃金の上昇などの変動状況を考慮して策定されている。 上記の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。よって、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の判定について検討した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・ 将来の課税所得を見積るうえでの基礎としている将来の事業計画の主要な仮定である、売上高及び人件費の将来予測について、利用可能な外部データとの比較、過去実績データなどを使用した趨勢分析の結果との比較を行い、会社の仮定の合理性を検証した。また、課税所得の見積可能期間について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザワの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマザワが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにあ

る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福 島 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 嶋 清 彦
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 倉 克 俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2024年3月1日から2025年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識・測定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識・測定の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。